
令和7年 第4回(定例)日出町議会会議録(第3日)

令和7年12月4日(木曜日)

議事日程(第3号)

令和7年12月4日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

出席議員(15名)

1番	多田 利浩君	2番	阿部 峰子君
3番	河野 美華君	4番	岡山 栄蔵君
5番	豊岡 健太君	7番	衛藤 清隆君
8番	阿部 真二君	9番	上野 満君
10番	川西 求一君	11番	岩尾 幸六君
12番	池田 淳子君	13番	工藤 健次君
14番	森 昭人君	15番	熊谷 健作君
16番	金元 正生君		

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	河野 匡位君	次長	橋本 樹輝君
----	--------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部 徹也君	副町長	大路 正浩君
教育長	恒川 英志君	会計管理者兼会計課長	吉松 美紀君
総務課長	高橋 康治君	財政課長	河野 明弘君
政策企画課長	赤野 公彦君	まちづくり推進課長	坂西 和宏君
税務課長	成富 祥史君	住民生活課長	佐藤功次郎君
介護福祉課長	間部 大君	子育て支援課長	白水由希子君
健康増進課長	後藤 将児君	農林水産課長兼農業委員会事務局長	麻生 康弘君
都市建設課長	藤井 英明君	上下水道課長	大塚英二郎君
教育総務課長兼学校給食センター所長	古屋秀一郎君	学校教育課長	木田 尚武君
社会教育課長兼町立図書館長	河野 英樹君	代表監査委員	井上 哲治君
監査事務局長	山口 佳子君	総務課参事兼危機管理室長	佐藤 道智君
財政課課長補佐	森若 由佳君		

午前10時00分開議

○議長（金元 正生君） 皆さん、おはようございます。昨日に引き続き御苦労さまです。

開会に先立ちまして、傍聴される皆様に申し上げます。会議中は静粛に願います。

携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう、御協力をお願いいたします。

開議の宣告

○議長（金元 正生君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

本日、報道機関より議場内での撮影の申込みがありましたので、これを許可します。

日程第1. 一般質問

○議長（金元 正生君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

それでは、順次質問を許可します。1番、多田利浩議員。多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 1番、多田利浩です。まずは、11月18日に発生した大分市佐賀関での大規模火災で亡くなられた方への御冥福をお祈りしますとともに、被災された方への御見舞いを申し上げまして、一日も早い復興を願っています。

また、日出町でも家屋が密集していて消防車両が侵入しにくい地区があります。防災の総点検と防災の啓発活動をぜひお願いしたいと思っております。

それでは、一般質問を始めます。

小中高校生のインターネット利用についてです。

大分県生活環境部生活環境企画課と大分県教育庁が小中高校生を対象にインターネット利用の条件についてアンケート調査を行いました。今年の7月の調査です。

自分専用のスマートフォンの所持率は増加傾向にあります。インターネットの利用率や、平日の利用時間が2時間以上の割合も高い状況です。

利用について、調べごとに利用する、友達が増えたなどの回答があった反面、睡眠不足、成績の低下など悪影響も出ています。長時間利用で健康への影響も心配されます。

最初の質問です。

町内の児童生徒のスマートフォンの所持率、インターネットの利用率、利用時間などについて状況を把握していますでしょうか。いかがでしょう。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） 質問にお答えいたします。

町内の児童生徒の利用状況につきましては、毎年大分県が実施している青少年のネット利用実態調査の結果をもって、大分県の児童生徒の実態を把握しており、日出町の児童生徒に特化した調査は行っておりません。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 特に日出町の利用状況の調査は行っていないということですが、木田課長、課長の印象というか、ここ数年で子供のスマートフォンを持っている感じが増えたとかそういう、課長の印象はいかがでしょう。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） 質問にお答えします。

今年度11月に大分県が発表した大分県実態調査における小学生、中学生、高校生のスマートフォン所持率については教育委員会として把握しております。

議員御質問の現場の先生の印象、私も含めてですが、中学生の状況を生徒指導の観点から申し上げますと、この10年で従来のガラケー型携帯電話から便利なSNSやゲームアプリが使用でき、カメラ機能の向上したスマートフォンが急激に普及定着したことや、外出して友達と遊んだり会話したりすることに制限があったコロナ禍を経て、中学生のスマートフォン所持率は高くなったと感じております。

また、SNSの使用によるトラブル、有害サイト利用の危険性等未然防止を含めた学校での指導内容が年々増えてきている印象があります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 先日、中学校の先生とお話をする機会があったんですが、やはりその先生も印象としてはここ数年で、すごくスマートフォンの所持率が、自分専用のスマートフォンの所持率が増えている感じがすると。その先生のお宅でも実際に子供さんからお友達を買ってもらったから私も買ってほしいとねだられたってということがあってということをおっしゃっていました。

先生は高校生になってから考えようかっていうことで、スマートフォンを買い与えることはなかったそうなんですけど、資料を映していただけますか。

これが、先ほどお話をしたスマートフォンの利用について、インターネットの利用についてのアンケートの結果です。

これによると、県内の小学生2年生と5年生、中学生は2年生、高校生1年生の児童生徒約1,500人とその保護者計3,000人に調査を行ったものです。

この調査で子供の回答によると、自分専用のスマートフォンを持っているのは小学生は37.4%、中学生は80.1%、高校生は99.3%でした。

小学生の8割超えは今回が初めてなんだそうです。子供回答でインターネットの利用率は小学生が85.7%、中学生が98.4%、高校生は御覧いただくように100%です。

同じく、子供回答で平日の利用時間が2時間以上の割合は小学生が37.6%、中学生が60.4%、高校生が61.2%です。小学生の85%、中学生、高校生のほぼ全員がインターネットを利用している状況です。

自分専用のスマートフォンを所持しているのは、中学生では先ほど申し上げましたが80%を超え、高校生ではほぼ全員がスマートフォンを所持していると言って間違いのないと思います。

この調査結果について、課長、感想、御意見いかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） それぞれ年度年度で推移はあろうかと思いますが、先ほど申し上げましたように生徒指導の観点から、10年前考えますと、かなり延びてきているなど。特に2時間以上というのが大変気になりまして、健康上の被害等も、依存であるとかそういったことも考えられるかと思っています。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） スマートフォンの利用での影響についてなんですけれども、今回の調査でスマートフォンの利用が全体の94.4%がネットを使っている、インターネットを使っていると回答しています。高校生に限ると100%です。

使い道としては動画の視聴、これが84.5%、SNS67.7%、オンラインゲームが65.5%などが目立っています。

先ほど申し上げましたが、ネットを2時間以上利用している割合が非常に高く、自分自身がネットに依存していると感じている割合は、中学生が32.7%、高校生が51.2%だそうです。

悪影響などについても、ネットの利用での生活の変化を中高生に質問したところ、分からないことを自分で調べるようになった、これが58.9%、友達が増えた44.4%などインターネットを使ってよかったという回答もあるんですがその反面睡眠不足、これが24.3%、目が悪くなった24.3%、本を読まなくなった23.4%、成績が下がった15.1%など、悪影響を回答する生徒も少なくないです。

この結果について、見解いかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） 質問にお答えします。

児童生徒に与えるよい影響として議員もおっしゃったように情報収集がしやすいことや、コミュニケーション手段の拡大等が挙げられます。

一方で、利用時間の増加による睡眠不足や視力低下等、自分自身が健康への悪影響を感じているにもかかわらず、スマホが生活の中で定着し、依存している生徒がいることについて心配されます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） また、子供回答で自撮り被害の状況も報告されています。裸や下着姿の画像を送ったことがある、あると回答したのはゼロだったんですけれども、昨年、令和6年度では高校生6人が画像を送ったことがあると回答しています。写真を要求されたことがあるが送ってはいない、これは今年の調査では中学生が12人、高校生が19人あると回答しています。

昨年度は、中学生が15人で、高校生が11人でした。

インターネットで画像が流出しますと、消去することが困難になります。この結果について見解いかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） 質問にお答えします。

アンケートの調査人数と実際の児童生徒数を考慮しますと、大変憂慮をすべき数字であると認識しております。

学校では、有害サイトの危険性や被害について、近年情報モラル教材や安全動画、警察からの資料提供や講和等、重点的に指導している内容ですが、今後さらに重大な課題として取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 非常にやっぱりこういう危ないことも可能性としてはあるんだということを子供、生徒に知ってもらうことは大切だと思うんですが、これらインターネットの利用でトラブルになったという回答が全体で9%あります。

その際のトラブルの解決方法は、家族に相談した、学校の先生に相談した、友人に相談した、こういった方法で解決をしています。ネットの安全な利用に必要なことはとの質問で、保護者と話し合うという回答が中高生で62.3%ありました。

大分県生活環境課の担当者は、利用ルールについて家庭で話し合うことが大切であり、子供の成長や利用状況に応じたペアレンタルコントロール、ペアレンタルコントロールというのは保護者が子供のスマートフォンやパソコン、ゲーム機などデジタルデバイスの利用を管理制限する機能だそうです、を進めているということなんですが、日出町でスマートフォンやインターネット利用について学ぶ機会を設けていますでしょうか。いかがでしょう。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） 質問にお答えします。

学校ではということになりますけれども、小学校1年生から道徳や総合的な学習の時間にインターネットの正しい使い方、スマートフォン、タブレット端末等各種メディアを利用する際の弊害や危険性について、児童生徒の発達段階に応じた指導を行っております。

また、児童生徒、保護者を対象に外部講師を招聘した情報モラル教室を定期的を開催し、情報モラルの育成に努めております。学級懇談会等、保護者が集まる場では家庭の使用ルールの必要性やSNSの使い方、有害サイトの危険性について啓発し、学校と家庭が連携してネットリテラシー教育に取り組んでおります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 今回の調査で、子供の回答で、今課長がおっしゃったように、学校の授業や講話、これでインターネット利用について学んでいるとの回答が64.3%、次いでは保護者や家族と話をしている、これが53.1%、フィルタリングの利用は53.1%、家庭内

でのルールの有無は81.9%だと、これは保護者が回答しています。ルールが守られているかどうかについては、子供と保護者の認識の差が大きい状況でした。

課長もおっしゃいましたが、ネットのリテラシー、これもとても重要だと思います。虚偽や誤情報の多いインターネットの情報を適切に判断し、かつ効果的に利用する判断能力を身につける必要があります。

学校ではタブレットを使用し、自宅ではスマートフォンを利用しています。

デジタル機器に向かい合う時間が長くなり、健康被害が懸念されます。長時間利用でストレートネック、これは首の前方へのカーブが失われている状態で、スマホ首とも呼ばれるそうなのですが、ストレートネックになり、肩こり、頭痛、目まいなどの不調を引き起こす原因になるそうです。体に負担の少ない姿勢をとることが難しくなる可能性も出ています。

これについて、何か対策なさっていますでしょうか。いかがでしょう。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） 質問にお答えします。

学校ではGIGAスクール構想により、生徒一人ひとりのタブレット端末やモニターとデジタル機器の使用が推進され、今ではもう定着しております。

その中でタブレット端末を使うときのルールとして、健康上、安全上の指導を行っているところです。また、発達段階に応じてスマートフォンの正しい使い方と健康被害についても指導しております。

検討課題になりますけれども、スマートフォンは学校から帰宅した後、家庭で使用するものがありますので、児童生徒への指導に合わせて保護者への啓発は不可欠かと思われま。ネットリテラシー教育とともに健康への影響について保護者向け研修の実施や、懇談会等での情報提供を今後進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 今おっしゃったように、保護者への啓発も本当に必要だと思います。スマートフォンが確か出たのが2007年だったと思うんです。リンゴのマークの会社から出たのが最初だったと思うんですが、ヨーロッパではスマートフォンの所持だとかSNSの利用について、年齢制限に動きがあります。

これについて、課長、いかがでしょう。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） 質問にお答えします。

今現在、小学校、中学校の取組として教育委員会はそれぞれに指導しているところです。

それ以前の低年齢層につきましては、また今後の課題として考えさせていただきます。検討させていただきます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 今後やっぱり低年齢化も進んでくると思われますし、低年齢化というのは、今回は取り上げませんでした。未就学児、2歳とか3歳の子供さんなんですけれども、2人子供さんがいて、下の子供さんがぐずっている。そのときに上のお子さんにお母さんがちょっとスマートフォン見てなさいということで動画を見せたりする。それで、スマートフォン依存になるということが最近ニュースでよく言われているので、それもあるんですけれども、今後年齢制限についても、ぜひ御検討いただければと思います。

教育長、このスマートフォン利用について、インターネット利用について教育長のお考え、お聞かせいただけませんか。

○議長（金元 正生君） 教育長、恒川英志君。

○教育長（恒川 英志君） では、お答えいたします。

多くの子供たちがスマホ等でインターネットの世界につながっていますことにつきましては、場合によって非常に大きな危険にさらされる可能性があること、また、それが今低年齢化していることにつきましては私どもも非常に危機感を強くしております。

学校現場でも生徒指導上、また生活指導上でも大きな課題として捉えているところでございます。

また、子供に限らず私たち大人も、デジタル機器の長時間の使用は健康被害はもちろんのこと、最近のデータでは集中力の欠如にもつながるという研究結果が出ておるところです。

子供たちへのネットリテラシーの定着、また適切なデジタル機器の使用に向けて様々な形で啓発、指導をしておりますけれども、まだまだ十分とは言えないのが現状であります。

子供たちだけではなく、保護者への啓発も含めて、あらゆる機会でも繰り返し取り組んでいくことが重要だというふうに考えております。

また、授業中のタブレット使用ですけれども、これは国の進めるGIGAスクール構想にのって授業内容理解のための効果的な使用が求められています。

今後のことも考えますと、授業中にタブレットを1人1台端末を使わないという選択肢はもうないというふうに考えております。

日出町教育委員会としましても、教育DX推進指針を策定しましてタブレットを使用した事業改善を進めているところでございます。

かといって、1時間中タブレットを使用したり、1時間目から6時間目全ての授業でタブレッ

トを使用するというようなことを推奨しているわけではございません。使用することによって健康被害が出るようでは本末転倒だというふうに思っておりますので、視力や姿勢への健康被害を十分に考慮しながら、使用することを大前提としております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 本当はここ15年ぐらいですかね、以前は公共交通機関、電車に乗ると本を開いている方、新聞を読んでいる方が多かったのが印象だったんですけど、今は電車に乗るや否やスマートフォンを開いて見ていらっしゃる方が多いというのが、特にそういう印象に変わってきました。

これからも教科書がデジタル化、デジタル教科書になるということもあるようなので、ぜひ学校現場でもデジタル機器の取扱いについて慎重な御判断、健康被害も含めてお願いしたいと思います。

副町長にお伺いしたいんですけど、副町長、文科省にいらっしゃって今回のインターネット利用、スマホ利用について御意見、お考えお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 副町長、大路正浩君。

○副町長（大路 正浩君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、インターネットの環境というのは、ここ10年来にとどまらず、我々子供のころにはなかったような環境でございまして、国の調査なんかを見ておりましたも本当に右肩上がり利用が進んでいるということでございまして、それとともに議員御指摘がありましたようなネットの悪影響ということも、やっぱり深刻な課題として考えていかなきゃならないというふうに考えております。

教育上の課題でもございますし、それから教育長のほうからもございましたように学校だけで解決できる問題ではございませんので、家庭とも連携をしながらネットの有害な状況をできるだけ回避するように、子供たちの健全な成長にとって何が望ましいのかということと一緒に考えていくというような取組が必要になってくるのではないかとこのように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 取り巻く環境がどんどん変わってきたというのが大きな要因かと思えます。50年前、自分が小学生だったころというのは、役場の職員さん、モニターを見てという姿はなかったですし、税務課の方はまだそろばん弾いていたという印象が強いですけれども、それだけ世の中の状況が変わってきたんだと思えます。

最後になりましたけれども、町長、今回質問の全体を通して町長のお考えをお聞かせいただけませんか。お願いいたします。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

こういったインターネットのような技術革新というのは、必ず光と影があって、光が強いほど、強ければ強いほどやっぱり影の部分が目立ってくる。この光の部分で社会が便利になったりとか、いろんな経済成長をもたらしたりとか、いろんなそういったメリットがあるんですけども、反面このインターネットでいえばリテラシーがないばかりに、本当に勉強が手につかなくなったりとか、本来すべきことをやらずに生活が崩壊するというような、非常に深い影も私自身存在するというふうに思っております。

ですから、やはりこういったインターネットを使えば便利なツールでございます。だから、そのツールの使い方をしっかり、また、最初に使い方を教えて、適度に使うというのが重要だと思っておりますので、特に児童生徒の場合はまだなかなか一般常識、社会常識がない中でこういったツールを渡されると、誤った使い方をする可能性も非常に高いので、今後はしっかり学校でそういったネットリテラシー、こういったものを教育をして、正しい使い方をして自分にとって本当にメリットのあるそういうようなツールになるよう、教育をやっていくべきだなというふうに思いました。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 今、町長がおっしゃったようにリテラシー、これは非常に重要だと思います。判断能力を身につける、これは本当に重要なことだと思います。

これは、町長は町長で、こういうひじっこに育てたいというお気持ち、お考えをお持ちだと思うので、ここはぜひ教育部局と連携していただいて、今後のこういうネット利用、スマホ利用について、また御検討いただければと思います。

次の質問に移ります。土葬墓地についてです。

11月18日に自民党杵築支部の皆さんが、厚生労働大臣内閣府特命担当大臣などへムスリム墓地に関する国の対応を求める要望書を提出しました。

これを受けて、別府ムスリム教会は九州では土葬できる場所がなく今も困っている、国が墓地の整備確保について検討してくれることを願っているとテレビニュースの取材に答えていました。

日出町では安部町長が墓地計画地の町有地を売却しないことを表明し、墓地計画は頓挫しているのが現状です。

今後の墓地計画の対応について見解をお伺いしたいと思っております。

まず最初、1番目に令和4年、2022年の5月に土葬墓地開設についての事前協議済書が別府ムスリム教会に交付されました。現在、この協議書の扱いはどのようになっていますでしょうか。お聞かせください。

○議長（金元 正生君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐藤功次郎君） お答えいたします。

事前協議済書の取扱いということでございますが、事前協議済書は協議した内容を記載しているものであり、それ以上でもそれ以下でもないというものであります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 事前協議済書には、この番地の土地に土葬墓地を開設したい、計画したいという番地が記載されています。それについて、町長は町有地の売却をしないということを表示したので、この事前協議済書は有効ではないという判断でよいのでしょうか。いかがでしょう。

○議長（金元 正生君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐藤功次郎君） 先ほど申し上げたとおり、事前協議済書は協議した内容を記載しているものでありまして、有効無効等はないというものであります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 分かりました。教会から事前協議済書を出されても、それに記載されている土地については、町長が売却しないということを表示されているわけですから、有効無効という言い方はあえてしないけれども、ということなんです。

この協議書の交付後に教会より公有地の売払申請書が出ているんですが、現在この売払申請書どのような扱いになっていますでしょうか、お答えください。

○議長（金元 正生君） 財政課長。

○財政課長（河野 明弘君） 土葬墓地の建設を目的とした町有地の売り払いについては、教会側から令和5年5月23日付で普通財産売払申請書が提出されました。

その後、町長選を経まして昨年の10月に教会を訪問し、売却の中止を伝え、また本年7月には文書にて改めて売却しない旨をお伝えしたところでございます。

御質問の申請書の取扱いについてでございますが、売却できない旨をお伝えしていることから、申請手続に関する事務は既に終えているとの認識でございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） この売払申請書についても、町有地の売却をしないということを町長が表明されているので、これで終結しているというような考えでよいでしょうか。

現在、日出町のホームページには今年の3月に掲載されたものなんですが、令和6年2024年の8月25日に日出町長選挙が行われ、町有地に開設計画中である別府ムスリム教会土葬墓地が選挙の一つの争点になりました。

選挙の結果から、日出町には土葬墓地は必要ないという民意が示されたと考えています。日出町は民意に従い、本件、土葬墓地の開設計画の前提である町有地の売却をしないという判断をしました。

そして令和6年、昨年10月17日に安部町長から別府ムスリム教会に対して町有地を売却することはできない旨、説明しました。そして今年7月には文書でも通告をしていると。

日出町の民意は土葬墓地を望んでいません。私も民意がそうであるように日出町には土葬墓地は不要であると考えています。

つい先日のことなんですが、11月27日、参議院の厚生労働委員会で参政党の梅村みずほ議員が上野厚生労働大臣に、日本での今以上の土葬墓地は不要であると述べています。

この質問の中で、埋葬時の火葬率と土葬事例の総数について直近の数値を教えてくださいという質問をしています。

厚生労働省の健康生活衛生局長は以下のように、これから申しますが報告しています。

令和6年度の火葬率は99.98%、埋葬、土葬の件数は383件で、うち275件これ約7割ですけれども、妊娠4か月以上の胎児の死産による死胎——死胎の「タイ」は体じゃなくて胎児の胎、月辺を書くんですが——というふうには報告されています。

このように、自民党杵築支部の要望書の提出を受けて、国レベルでの考えをもっと示してほしいという動きが出てきています。

これについて、町長、お考えをお聞かせいただけませんか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。今議員がおっしゃったように、まさに国ではこの土葬墓地問題に関して、非常に大きな議論が起こっていると考えております。

ですから、今後またこの議論をとおして、日本で土葬墓地を増やすのか、それとも火葬のみにするのか、そういった国の方向性ははっきりと示されるといいのかなと期待しております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 今、町長もおっしゃいましたけれども、自民党杵築支部の皆さんの要望書提出を受けて、また新たな動きが起こってきています。

神戸市議の上嶋さんという方が、土葬に対しての不安もある、土葬に関しての衛生面も懸念もある、決してこれは推進というよりもむしろ反対の立場の議員もたくさん、これは地方議員ですけどもいるということ、国に対して声を上げることが今とても重要、大事なんだということで要望書提出しようという動きが出てきています。

上嶋さんという方が12月1日に記者会見を開いて、その際に奈良県の高取町の町議も御一緒されていました。

どんどんこれは動きが変わってくるかと思うんですね、今町長も動きに合わせてこれからの対応を考えたいという、対応じゃなくて違う、すみません、動きが出てくると思います。

土葬墓地建設については基礎自治体で判断できるものではなく、国が指針をきちんと示すべきだということは、町長がおっしゃっていたと思うんですけども、今後、町長が国へそういう要請を行うようなことはお考えないでしょうか、いかがでしょう。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

先ほど、国の方向性を見ながら私に対応を変えるというようなお話がありましたけれども、私に対応を一切変える考えはございません。

そして、私自身が国に対して何か正式に要請を行うということも一切考えておりません。

現在、国がガイドラインを示しております。それによると、市町村長に墓地経営許可の強い権限、これが与えられております。これは私、町長就任時にもお伝えしましたけれども、現状、日出町では公共の福祉という観点から大規模土葬墓地の必要性もございませんし、公衆衛生上の問題も考えられますので、今後もし大規模土葬墓地の経営許可申請があったとしても、許可する考えは今のところは全くございません。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 町長、失礼しました。町長はもう当選されたときから日出町に土葬墓地は必要ない、大規模な土葬墓地は必要ない、反対の姿勢を貫くんだということをおっしゃっている。すみません、大変先ほどの発言、失礼しました。

今日の合同新聞に請願のことが掲載されていたんですが、その新聞記事を御覧になった方から、日出町ではぜひもう火葬のみにしてください、土葬墓地は必要ないというのは、これはもう去年の町長選挙の結果がそうであったようにこれは民意だというふうに議員の皆さんにも受け止めてもらって、ぜひ条例で日出町は火葬のみにするんだということを皆さんで考えてほしいという連絡がありました。

ですからまた、担当の委員会、全員協議会で話になるかと思うんですけど、もちろん町長は土

葬墓地は必要ないというお考えのもと、火葬の条例ということについては町長いかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

火葬条例につきましては、条例を作ったとしても基本的にはその上位に墓地埋葬法というのがありますので、あまり私には効果があるのかなという疑問符はあるんですね、ですからそのときのトップがしっかりまた墓地の経営許可については出すということでガイドラインで示されていますので、厚生労働省、しっかりまた公共の福祉、そして公衆衛生上の問題、また国民の宗教的感情の問題、この3点からしっかり判断すべき問題だというふうに思います。

やはり憲法で個人の自由というのは、それは縛ることはできないというふうになっておりますので、その火葬条例についてはいま一度、まだ慎重にちょっと検討すべきじゃないのかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 町長おっしゃったように昭和23年の墓地埋葬法で、日本では土葬は禁止されていない、これは共通の認識なんですけれども、上位法がある限り裁判になった場合は非常に条例があっても弱いものになってしまう可能性が強いと、これはおっしゃるとおりだと思います。

ですけれども、これは町として、日出町では火葬のみにしますという条例があって私は対外的に意思表示をすることも大切だと思っておりますので、これは今回の議会で検討課題になると思うんですが、私はぜひ火葬のみということが条例に加わればと思っております。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（金元 正生君） お諮りします。会議の途中ですが、ここで休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、休憩いたします。

10時50分より再開いたします。

午前10時42分休憩

.....

午前10時50分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。15番、熊谷健作議員。熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 熊谷でございます。昨日、議案質疑を50分近くお時間を頂いてさせていただきましたので、2日続けて一般質問しているような気になっておりますが、今日も改めて町政の諸課題についてしっかりと質問をさせていただきますので、答弁される方は簡潔に正確にお願いをしたいと思います。

では最初に、重層的支援体制についてでございます。

傍聴される方にとってはあまり聞き慣れない言葉かもしれませんが、ようやく我が日出町もこの課題に取り組んでいただくようになりました。この件につきましては、議会側から強く要望してきた件でありますので、今日は応援をする意味で質問していきたいと思っておりますので、課長、よろしくお祈いします。

それでは、まず最初に、これ、大変今までの事業につながる事業ではあるんですが、複合的な問題を抱えてるということで、研修や学習会が大切になってくると思っております。それで、これまでこういった内容の研修会、そしてそれを何回、それから参加した職員の方々あるいは関係機関、そういったことについてお知らせください。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 御質問にお答えします。

重層的支援体制整備の実施に向けた研修につきましては、令和5年度に3回、令和6年度に2回の計5回開催し、参加延べ人数は計206名となっております。

内容につきましては、第1回目は大分県社会福祉協議会から講師をお招きし、重層的支援体制整備事業の概要について講義をいただき、制度について職員への周知を行ったところです。その後も、元宝塚市社会福祉協議会常任理事や、大分大学福祉健康学部から講師をお招きし、先進事例等について学習を深めたところです。

参加対象につきましては、回によって異なりますが、副町長、全課の職員及び日出町社会福祉協議会の職員を基本としつつ、そのほかにも、民生委員・児童委員、医療、介護、障がい関係事業所の職員の方々にも御参加いただいております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 回数とはかく、多くの方が参加されたということで有意義な研修をされてきたんだろうとは推察いたしますが、何せ初めてなことなんで、ここにも書いてますけども、先行している自治体の中でも、すぐにはうまく回ってないところがあるらしいんです。中には補助金の返還を求められたところもあるらしいんです、自治体の中には。するべきはずの事業を結局してなかったと、それで補助金を返還してくださいというふうに国から言われて、返したところがあるというようなこともあるんで、日出町はそういうことにならないようお願い

したいという意味も含めて質問していくんですが、研修した中で、全職員とおっしゃったんですが、全課の課長、課長補佐級が参加されたんですか、それは。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 課長を含めて、全職員が出席したわけではなくて、参加可能な方にその都度御参加をいただいている状況です。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） それをなぜ聞くかという、これはやはり全課が参加しなきゃ回らない事業ということなんです。例えば、一見関係ないような都市建設にしても、住宅問題、そういうようなものがありますし、水道、下水の滞納の問題もあるでしょうから、そういった意味で、やはり関係ないと思われる課でも参加していかないとこの会議は回らないと思うんですけども、そういった意味では、共通して、重層的支援体制についての課題とかあるいは進め方とか、そういうのはもう理解ができてるということでいいんですかね、それは。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 御質問にお答えします。

全職員が重層的支援体制整備事業について完全に理解というところまでは行っておりません。

今年度につきましても、年明けに研修を予定しております、ロールプレイング形式のより実践的な研修を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 私は全課の職員ということで、全員とは思ってないんですが、ただ人事異動がありますんで、その都度替われば、やはり全職員が理解する必要があるのかとは思っています。そういった意味で、これからも研修は続けるようであれば、そういった参加人員について御一考をお願いしたいと思います。

それで、昨日も答弁の中で出ておりましたが、重層でこれから解決できる問題が多々ありますということが何人かの方から答弁がありました、町長の答弁の中でも若干触れてるところがありました、洗い出しをどうやって進めていくのか、これがまず最初の問題点だと思うんですけど、どういうふうにお考えですか。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 御質問にお答えします。

高齢者実態把握訪問や特定健診未受診者など各課で行う訪問事業や、各課、関係機関の窓口で相談を受ける中で、複合的な課題を抱えるなどの気がかりな方を把握した場合は、重層的支援体

制整備事業の担当課である介護福祉課につないでもらうようにしています。また、本人から訴えはないものの、各課が行う事業や支援の中で気になるケースについても同様につないでもらうようにしています。

介護福祉課につないでもらった事例については、まずは日出町社会福祉協議会と支援会議の対象になるか否かを検討します。支援会議で検討したほうがよいといった事例につきましては、支援会議において支援方法等を検討し、多機関協働による支援につなげる流れとしております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 情報収集に当たっては、今、社協は当然、情報かなり持つてると思うんですが、これから新たに探す場合、昨日の答弁の中では区長さんあるいは民生委員さん、それから各地区のいろんな役をされてる方という話があったんですが、具体的にはどういった方をお願いしていくのか。議員も結構ほかの市町村ではあるらしいんです、議員通じての訴えというの。

だから、これ、どういった形で、どういう方式で、まさかローラーでやっていくちゅうことは考えてないと思うんで、特別な人たちでどういったふうに調査していくのか、それをお答えください。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 御質問にお答えします。

把握について御協力をいただく方々としましては、区長さんであるとか民生・児童委員の方々が日々の活動の中で気がかりな方を発見した場合は、当課につなげていただくというふうに考えております。

今のところはできておりませんが、今後は、例えば郵便局であるとか新聞販売店であるとか、そういう住民と身近に接する組織、企業、団体等にもお声かけをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） そういった方までお願いすると、また幅広い情報が入ってくるとは思いますが、それはぜひ努力をお願いしたいと思います。

それで、対象になるのは、ここにいろんな情報に書いてありますが、まず最初に生活困窮、貧困の方、それから障がいの方、お子さん、これも発達障がいを含めてです。それから、虐待、それからダブルケア、ヤングケアラー、引きこもり、そして不登校、こういった方々が私は対象になると思うんですが、それでよろしいでしょうか。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 御質問にお答えします。

議員が御指摘されたとおりです。この事業につきましては、御承知のとおり、世代や属性を問わない、断らずに相談を受けるということになっておりますので、様々な方が対象ということになります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 今、私が申し上げた以外に漏れてるところはないですか。ないですね。

高齢者の方は割と見つけやすいという言い方はよくないかもしれませんが、引っかけやすいんです。また、介護保険もありますし。

ただ、問題なのは、引きこもりの方とか、それから子供です。後でまた聞くんですが、過去にヤングケアラーの数をここでお聞きしたと思うんですけど、それに対して、私も聞きましたし、ほかの方も聞いたんですが、明確な答弁ありましたかね、数について。数、把握されてますか、ヤングケアラーについて。あなたの前の課長のときです。

その後、県があのかときは調査するというので、実際町内どれぐらいの方がヤングケアラーだったかどうかというの、答弁がなかったんです。今現在、そういったことについて把握はされてますか。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） 質問にお答えします。

申し訳ございません。十分な把握をしておりません。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） だから、まずここからなんです。何で町内でこれ——もう何遍も聞いたんですよ、私以外の議員も。明確な答弁がないんですよ、これについては。ゼロではないんですよ、だから。

昨日、不登校の数については公表できません、それはもう十分理解できます。だから、ヤングケアラーの方も数を公表できませんというのは分かるんです。でも、何で把握されてないのかちゅうのが私は非常に疑問に思うんですが、もう大分時間たってるんですけど、教育長、どういうことなんですかね、これ。

○議長（金元 正生君） 教育長、恒川英志君。

○教育長（恒川 英志君） 議員おっしゃいますように、早期の把握が必要かと思うんですけども、

調査の仕方が、非常にデリケートな部分も生じますので、慎重に行わないといけないというふう
に私どもも思っております。

中にはいろんな情報から既にもう把握しておる数もおりますけども、今把握してる以外にいな
いかというところというわけではございませんので、その部分をどのように今後把握していくか
というのは課題だというふうにも捉えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 県には報告してると思うんですよ、県が実態調査してるわけ
ですから。だから、よくその辺が意味が分からないんですけども、まずそこからだと思うんです。

過去の事例で、よその事例で行くと、見つけにくいのは、保護者の方が軽度の知的障がいがあ
ると。子供さんは健常児なんですけども、親御さんの生育環境のせいでやはりいろんな問題を抱えて
る、栄養面とか衛生面で。でも、そういったことがなかなか見つかりにくいらしいんです。

学校のほうでもちょっとはおかしいとは思うかもしれないんですが、それこそ今教育長言わ
れるようなデリケートな問題ですんで、踏み込んでまで、家庭に入ってまで、こういう子がいま
すけどということも狙上に上げにくいというのが問題になってるんですが、そういった方々を対
象にする方法ってのは何かお考えですか。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 御質問にお答えします。

先ほど申し上げたとおり、属性、世代を問いませんので、そういった方たちも対象になろうか
と思います。

把握の方法につきましては、なかなか難しい面がありますが、例えば子育て支援課で行って
おります定期の健診等で情報収集ができればというふうに当課としては考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 難しい問題ですんで、これからでしょうけども。

中には、それこそ栄養面で発育が悪い子がいると。だけど、それが本当に食事の問題だけな
かあるいは体質なのかというのがまた分からないですよ、外観だけでは。そういったことにつ
いてもなかなか踏み込んでいくのは難しいとは思いますが、それを何とかアウトリーチとい
うんですか、踏み込んでいくことが支援体制の要じゃないかと私は思ってるんで、御努力をこれ
から先やっていただきたいと思っております。

それで、各事業について、これ、福祉の委員会の資料にあったんで私も拝見しました。それ
から、また社協との懇談会の資料も見ましたけども、いま一つ詳しい中身が分からないんでお知ら

してください。

まず最初の多機関協働事業、これは、資料見ると社協がするような感じで書いてるんですが、それなんですか。介護福祉課のことを「原課」と、今日、今この会議では呼びますけど、原課のほうではタッチしないんですか。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 御質問にお答えします。

多機関協働事業につきましては、日出町社会福祉協議会に委託をしております。

この分につきましては、支援会議が主な内容になりますので、介護福祉課と日出町、社会福祉協議会が協働して実施をしているというところになります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） まず、そこが私、疑問なんです。

というのが、多機関協働事業というのは、支援体制の司令塔ですよ。そして、進捗状況を把握して調整役に回り、役割分担や方向性を定めるとあるんです。これを社協に任せていいんですか。これは原課がやる仕事じゃないんですか。

庁舎内の課をまとめるだけでも大変だと思うんです、社協の方が。ましてやよその関係機関、それらについて、社協のほうからいろんな声かけをして調整していくってのは私なかなか大変なことだと思うんですけど、これは原課でやる考えはないんですか。もう全部丸投げですか、社協に。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 御質問にお答えします。

多機関協働事業につきましては、日出町社会福祉協議会に委託はしているものの、車の両輪のように、お互いでお互いを補完しながら進めております。

庁舎内の取りまとめにつきましては、当然、介護福祉課のほうが行いますし、社会福祉協議会のほうで持っている組織、協力関係機関等との連携については社協さんが担うという形で、役割分担をしながら共にやっているというのが実情です。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） それで回ればいいですけど、私はなかなか難しいんじゃないかと考えてます。

この前、たまたま局長さんとお会いしてお話聞いたら、万端の準備はできてますというふうにおっしゃってましたが、いざ始まってみるとなかなか、町長部局の原課がするのと外の機関であ

る社協がやるのと、私、大分力が違うと思うんです。その辺、またよく社協とも相談してみてください。

そして、この支援会議は誰が主催ということになるんですか。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 御質問にお答えします。

主催としましては、町が主催する形になります。その事務の一部を日出町社会福祉協議会のほうに行っているという状況になります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 原課がしっかりそれは支援会議を主催するということがいいんですね。

補助金、交付金の申請ですが、今までは各課がそれぞれやってたと思うんですが、来年度からはどういうふうに申請をしていくんですか。今までどおりばらばらでやっていくんですか。それとも、窓口を1本でやっていくんですか。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 御質問にお答えします。

既存の事業につきましても、例えば介護保険の地域活動支援事業と、介護特会で行っていた事業につきましても一般会計化し、一括交付金という形で交付をされるような形に変わります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） もう先行自治体はそういうふうやってると私も聞いておりますので、ですから、その辺がまた申請ミスがあったり過誤納があったりしないようなことも必要だと思いますので、万全の注意を払っていただきたいと思います。

それでは、ほかの包括的相談支援事業、参加支援事業、地域づくり事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、これらの事業の詳細な中身と担当部署を教えてください。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 御質問にお答えします。

重層的支援体制整備事業の事業全体については、介護福祉課が担当することとなります。

包括的相談支援事業につきましては、高齢、障がい、子育て、生活困窮といった属性や世代を問わず、包括的に相談を受け止めるものとなります。

担当課は介護福祉課、日出町社会福祉協議会に委託をしている状況です。

また、既存事業では、子育て分野では子育て支援課の利用者支援事業、障がいの分野では介護

福祉課の相談支援事業、介護の分野では地域包括支援センターの総合相談支援事業が該当します。これらの各相談窓口において一旦相談を受け止め、複合化・複雑化した課題があるケースについて重層的支援につなげることとなります。

次に、参加支援事業につきましては、社会とのつながりをつくるための支援を行う事業で、本人が抱える課題やニーズ、希望などを踏まえて、就労支援、居住支援、通いの場などの社会資源とマッチングしていくものになります。

担当は介護福祉課で、来年度から社協さんに委託をして、新たに取り組む事業になります。

国が示す取組事例としましては、孤立した子育て世帯を支援するために、空きスペースを活用して子育て世帯同士のつながりをつくる場を設けたり、就労支援B型事業所において、障害者総合支援法に基づく支援対象とならない方への就労支援を実施したりするといったものになります。

次に、地域づくり事業につきましては、世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備するものです。交流・参加・学びの機会を生み出すために、個別の活動や人をコーディネートするなどの事業となります。

担当課は介護福祉課で、次年度からの取組ということになります。

国が示す取組事例としましては、高齢者サロンをベースとした、子供、高齢者、障がい者など世代や属性を超えて交流できる居場所づくりなどがあります。

また、既存事業では、子育ての分野では子育て支援課の地域子育て支援拠点事業、障がいの分野では介護福祉課の地域活動支援センター強化事業、介護分野では健康増進課の地域介護予防活動支援事業や介護福祉課の生活支援体制整備事業などが該当します。

最後に、アウトリーチ等を通じた継続的支援につきましては、様々な会議や関係機関とのネットワークの中から潜在的な相談者を見つけるなどして、これまで支援が届いていない方に支援を届ける事業となります。

既存の事業で言えば、先ほど申し上げた介護福祉課の高齢者実態把握訪問、健康増進課の特定健診未受診者訪問などによって、何らかの支援が必要な方を把握し、介護保険や医療につなげるなど継続的な支援を行っていくといったものが該当します。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 今、説明していただきましたが、これ、通告してないんで答えられないならしょうがないんですが、来年度から重層を始めるに当たって、新たな支援事業、社協への委託事業、答えられますか。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 御質問にお答えします。

新たに社協に委託するようになる事業につきましては、地域づくり事業、アウトリーチ等を通じた継続支援事業と参加支援事業、この3事業が新たな委託ということで考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 昨日の質問の中にあつた不登校の子供さんたち、これについては重層で何とかという話も昨日一部ありました。これについてはどういうふうに考えてますか。今、公民館でやられてますが、これまた社協のほうで何とかカバーしていくとかいうような考えはあるんですか。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 御質問にお答えします。

重層の事業の中で、参加支援事業と地域づくり事業というのがございます。先ほど申し上げたように、高齢者サロンなり、例えば地区で活動してる子ども食堂等、様々な活動の場があると思えますが、そういったところを属性は問わずに受け入れられるような場とできるようにしていき、さらに参加支援事業でマッチングをしていくというような形で考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） よそではそういったこともやられてる自治体もあるんです。だから、そういった方向にもし持っていただけたら、かなり有効な施策になると思いますのでよろしくをお願いします。

ということで、今言われたように、かなりの事業が社協に今度委託されるわけですが、局長さんは大丈夫ですというふうにおっしゃるんですけども、予算については福祉のほうから補助金の増額というようなことも聞いてますし、見積り形式で今度からやっていくというような話も出てますが、人員その他について、何の心配もないということによろしいんですか。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 御質問にお答えします。

令和8年度からは新たに、先ほど申し上げたとおり、参加支援事業、地域づくり事業、アウトリーチ等を通じた継続的な支援事業を日出町社会福祉協議会に委託する方向で検討しているところです。

事業ごとに人員を配置してもらふこととし、該当職員の人件費及び事務経費等の必要な予算の確保に向けて検討しているところです。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 何せ初めてのことなので、スタートして3か月あるいは半年等でしっかりと見直しをして、打合せを重ねていただきたいと思います。

次に、対象者の御本人あるいは家族の基礎データ、これを支援会議のメンバー等が共有するようになると思うんですが、どの程度の範囲で共有して——これ秘密厳守が一番なんですよね。先ほどの不登校の子供の名簿とかあるいは今、要対協で扱ってる問題ある家庭の子供の名前とか住所とか、そういったもののデータはどのように考えていきますか、これから先。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 御質問にお答えします。

支援会議にかける事例に関しては、情報共有シートの様式を定めており、本人の氏名、住所、性別、生年月日、連絡先、職業、世帯の状況、家族関係者の状況、生活歴、その他現在抱えている課題やアセスメントの内容等を記載するようにしております。これを基に、支援会議において情報共有していくということになります。

また、重層的支援会議につきましては、社会福祉法第106条の6において秘密保持が規定されております。会議が始まる際に、その分について改めて参加者の方にお伝えした上で、毎回個人情報取扱いに関する誓約書を取るようにはいたしております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） よくあるのが、USBをどっかに置き忘れたとか、そういった情報漏えいが各自治体出てますよね。そういったことがないように、これは万全の体制を取っていただきたいと思うんですが、その辺は大丈夫ですか。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 御質問にお答えします。

基本的に会議でかけた資料につきましては、回収することを基本としております。また、デジタルデータでの関係機関等のやり取りにつきましては、基本的には日出町社会福祉協議会以外のところでは今のところでは想定をしております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） それぐらいの狭い範囲だということだと思うんですが、例えば参加型で既存の福祉事業所、そういったものについて、連携をするということは考えてるんですか。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 御質問にお答えします。

ケースごとに支援会議に参加していただく方は替えるようにしておりますので、医療、介護、

障がいの関係事業所等、ケースによっては御参加いただくような形で行っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） そういった事業所と連携を密にして、どんどん参加してもらってやっていただきたいと思うんですが、そのときにやっぱり情報漏えい、これを、関係のない分野の情報まで与えることはないと思うんで、その辺についても御注意をお願いしたいと思います。

それから、6番の専門職の採用、これは考えてないということで、もういいです。

それから、支援会議の頻度は、データ見ますと2か月に1回ですか。ですよね。2か月に1回です。1か月に1回。そうなん。

メンバーも——この支援会議について、ちょっと説明してください。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 御質問にお答えします。

毎月第4水曜日に定期開催するように設定していますが、緊急性がある事例については随時開催することとしております。

参加メンバーとしましては、介護福祉課、子育て支援課、健康増進課、日出町社会福祉協議会、地域包括支援センターを常時参加メンバーとしております。必要に応じて、東部保健所地域福祉室や弁護士等の専門職、また、つなぎ元の相談支援事業所等に参加していただくこととしております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 資料見ると偶数月って書いてあったから、私は2か月に1回かと思ったんですが、違うんですね。

必要に応じていろんなメンバーに入っていただくんだと思うんですが、次の項にあるように、子供さんについては、学校やこども園、そういったところとの連携が必要だと思うんですけども、子供さんがそういった対象になったときに、教育委員会として参加するんですか。それとも、学校教育課長が参加するんですか。誰が参加するんですかね、教育関係は。

○議長（金元 正生君） 教育長。

○教育長（恒川 英志君） お答えいたします。

教育委員会としては、学校教育課が中心となって参加するというふうに私は理解しております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 虐待のときの質問でもお願いしたんですが、やはり一番見つけ

やすいのが、問題のある家庭の子供ってのは保育園とかこども園とか学校が一番だと思います。それでもなかなか見つけにくいと思うんで、この辺についてもまた、体制が変わりますんで、御努力お願いしたいと思います。

最後になりますが、そういった対象者がいれば伴走型でずっと付き合っていくと、担当者もなるべくなら替わらないほうがいいということなんですよね。同じ人が同じ家庭の子供あるいは高齢者あるいは引きこもりの方を見ていくと、それが望ましい方向だということなんです。

全体でまだ2割ちょっとぐらいしか取り組んでないんですかね、全国的に。お隣の別府もまだ準備段階のようにありますが、こういった手探りの状態でスタートするんですけど、町長、担当者がこれからの地域福祉、どのように考えてこれに取り組んでいくのか、一言ずつお願いします。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） すいません。一言では収まらないかもしれませんが、お答えいたします。

重層的支援体制整備事業の点からお答えをさせていただきたいと思います。

大きく3点あると思っております。

1点目につきましては、役場や社会福祉協議会、介護・障がい関係など、関係機関のどの相談窓口寄せられた情報であっても課題解決に向けた支援に全てつながる状態にあること、2点目につきましては、必要な支援が届いてない方が把握でき、本人やその家族と直接的かつ継続的に関わるための信頼関係の構築、継続的な関わりを通じた課題把握と支援につながるまでの一連の流れが確立されている状態にあることと考えております。

3点目につきましては、日出町と日出町社会福祉協議会が、先ほど申し上げたとおり、車の両輪として十二分に機能しているという状況にあるということだと考えております。

複雑化・複合化した住民課題に対して、行政しかできないこと、行政ではできないことでも民間組織である社会福祉協議会ならできることというものがあるというふうに考えております。

お互いが役割分担をしつつ、様々な団体と連携しながら、地域住民の福祉の向上に向けて方向を一にして取り組むことが、誰一人取り残さない地域福祉の実現につながるというふうに考えます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

昨日もお答えはしてるんですけども、やはり日出町では、誰一人取り残さない福祉ということで、そのフレームワークとして、区長、民生委員、そして老人クラブというような団体名を挙げましたけれども、今日、議員の話聞いておまして、やはり学校の先生が家庭訪問したときに

その家庭をしっかりと知る、また議員の皆さんが地域を回って地域の声をしっかりと聞く、この重層支援体制の整備は、相談があった人を支援する、そういうこともございますし、相談がない方も、この方は支援が必要じゃないかというお声があれば重層支援体制に乗せていく、そういった体制を整備することによって、真に誰一人取り残さない、そういう福祉が日出町で実現できる、そういうことをみんなでつくっていかうというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 町長、今日はいいこと言うじゃないですか。まさしく、その相談がない方を見つけていくのがこれから必要です。それはぜひ全課を挙げて、我々もすぐにつないでいきますので、よろしくをお願いします。

では、2番目の質問に行きます。

皆様方は、日出町の役場の中に昔、二階堂奨学金というのがあったのは御存じでしょうか。町長、私の通告があるまで御存じでしたか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

二階堂、先々代の代にそういった奨学金があったというのを私自身記憶しております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） どういう理由か分からないんですが、あるときから手を引かれまして、しかしながら、二階堂さんは独自にやられてるんですね、財団つくって。

私、この前、電話で担当の方、ちょっとお話聞いたんですけども、県内の方を対象に広く募って、もう応募者はすぐいっぱいになるようなお話をされてました。だから、大変本当にありがたいことを続けていただいているなど私も思っているんですが。

一方、日出町の奨学金制度、これ、はっきり言って、高校に入るときの5万円だけなんで、準備金ですよ。これを奨学金というのはちょっとおこがましいんじゃないかと思うんです。県内の奨学金の制度のメニューをこの前見せてもらったんですが、課長から。ほとんどが月額とか年額で書いて整備してあります。ですから、これから先、日出町では、これは高校入学準備金と名前を変えて——これも最初よりもだんだん枠を広げていったんですよ、対象者が少ないということで。今、全員の分が賄えてるのかなというのは私も分からないんですけど。

ですから、準備金は残していただいて、新たに奨学金としてできないかというのが今回の趣旨ですが、これを質問するに当たって私の頭の中にあっただのは、もちろん別府から来る残骨灰のお金の話があったんですが、昨日、岡山議員がそれはちょっとこっちに使わせてくれみたいな話も

あったんで、これ、我々が奪い合いするわけじゃないで、財源についてはまた皆さんでお考えいただきたいんですが。

どうですかね。やはりもうこれだけ物価高で経済事情が厳しい中、大学をやるちゅうのはなかなか難しいと思うんです。今、大学進学率が59%というふうになってまして、ところが新聞報道によると特別支援学校の生徒を入れてないと、文科省が今相当たかかれてますけどね、副町長。数字上げるために。それを入れても58%らしいんですが。

そういったことで、結構もう大学に行かれる方は多いんです。大分県の中でも、県内が多いと思うんです。というのが、県外に行くと、下宿代なんかものすごい高いんですよ、今。

ですから、そういった意味で、県外に通う大学生、それも理系のほうはかなりお金かかるんで理系の方とか、そういったところの成績優秀な方に対して、給付型が望ましいんですが、貸与型、これだと利子補給で済むんで、何らかの支援制度を設計しませんか。それをちょっとお聞かせください。やる気がないんなら、ないとはっきり言ってくださって結構です。

○議長（金元 正生君） 教育総務課長。

○教育総務課長（古屋秀一郎君） 御質問にお答えいたします。

高等教育進学支援は、子育て支援と人材育成の重要な施策であると認識をしております。

議員御指摘のとおり、本町では、高校入学準備金として給付型奨学金を実施しており、進学希望者の経済的負担軽減に取り組んでるところです。

大学等への貸与型奨学金制度は、県内の状況を調査いたしましたところ、11市町村が導入をしております。少子化が進む中で、県外進学による若年層の流出と進学後の定住促進は本町にとって重要な課題であると認識をしております。御提案の県外大学進学者への奨学金制度は、Uターン、定住促進の観点から、一定の政策効果が期待できるものと考えております。

今後につきましては、県内外の先進事例の調査、それから財源確保の方策を含めた制度設計について、関係課等と検討してまいりたいと思います。

なお、給付型の奨学金制度につきましては、多くの財源を必要といたしますので、併せて検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 今の「検討します」ちゅうのは、やる気のある「検討します」ですか。それとも、まあ、一応答えましたの「検討します」でしょうか。やる気のあるほうでいいんですかね。

近年言われてるのが、社会経済的背景、SESっていうんですよ、教育長。これは何かというと、保護者の年収や学歴によって子供の学力に差が出てくると、そういったものが近年問題に

なっていると。結局、格差が出てきているということを言いたいんですけど、これ、今、流行語になってるかどうか知らないですけど、「親ガチャ」とかいう言葉なんです。

ですから、そういった意味で、いろんな環境で、せっかく伸び代のある子供たちが進学できないってのは大変不幸なことだと思うし、もったいないと思っております。町長も私も県外の大学にやらせていただいたんで、それはもう親に感謝するしかないんですが、それがなかなかできない親がいます。そして、また、近年の物価高ではなかなかやれないと思うんですが。

答えてもらったのは教育委員会のほうから答えてもらったんですが、お金のかかることで、これはやはり専門家である副町長が中心になって、もしやる気があるんなら制度設計をしていただくといいと思うんですが、どうでしょう。

○議長（金元 正生君） 副町長、大路正浩君。

○副町長（大路 正浩君） 奨学金に関するお尋ねでございますけれども、私もやっぱり昨今の物価高騰でありましたりとか、それから、おっしゃるように、親の収入によって教育を受けられないといったようなところを何とかしたいという気持ちは強く持っているところでございます。

なかなか町のレベルでできることってのは限られているのかなというふうに思っておりますけれども、国の制度、県の制度、いろいろございますので、そうしたところとの関係も整理しながら、町として何ができるのかということを担当課と共に検討してまいりたいと考えております。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） ぜひお願いします。町長は日出町はお金があるんだというふうに公言されてますんで、よろしくをお願いします。

次に、図書館の問題についてお尋ねします。

もう、これ、聞くのは3回目になるんですが。

前も言いましたけども、日出町の図書館って立地的には県内一番ですよ。別府も、今、図書館建設してますけど、あそこはやはりなかなか、行くにはもう車しか行けないんで、場所はあんまりよくないところだと思いますが。

立地がいい図書館でありながら、なかなかにぎやかさを創造してないというふうに私は感じるんです、ずっと。というのが、歴代の首長はあまり関心がなかったと、そういうふうに私は感じるんです。ですから、この前から集中して質問させてもらってるんですが。

多様性と言われる中で、その中で、よその図書館で見たのが、目の不自由な方が絵本を触っていろんなことを感じられる、そういった展示をやってたんです。ですから、そういったものを実現できたらまたそういった方もいらっしゃってくださるし、あるいは音声テープやCDの貸出しもしていただくとそういった方がいろんな小説を読むこともできるんで、どうですか、これ、今現状はそういったことはされてるんでしょうか。それとも、全くされてないし、今後もやる気

がないんでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町立図書館長。

○町立図書館長（河野 英樹君） 御質問にお答えいたします。

はじめに、図書館は人気本だけでなく、様々なニーズに対応する施設であると考えており、御指摘の多様性の重要性については十分認識してるところです。

また、読書バリアフリー法に基づき、視聴覚障がい者等への支援は公立図書館の重要な役割であると考えております。

目の不自由な方向けの資料についてですが、現在、点字本は48冊、触る絵本は18冊、目の不自由な方向けのCDは13枚、そのほかには、字が非常に大きな本ですが、大活字本が359冊、LLブックが43冊導入しております。令和5年度には、拡大読書鏡も導入いたしました。

点字の本数については十分とは言えませんが、大分県立図書館等と連携を取り、相互貸借でサービス提供が可能となっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） そういった障がい者の方からの御要望ってのはあんまりないんですか。

○議長（金元 正生君） 町立図書館長。

○町立図書館長（河野 英樹君） 要望といたしますか、本の貸出しは少なからずあります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） もう少し、数、聞きましたけど、充実させていただいて、まだまだ少ないと思うんです、これらについても。ですから、そういったものがあればいらっしゃると思うんで、こういったことがもし整備できれば、もっと外に向かってアピールもしていただきたいと思うんです。

その辺について、どうですか。どうも図書館行っても少ないなちゅう私はいつも思うんですけど、どういうふう到现在感じてますか。障がいのある方も来ていただいて、そして一緒に介助の方もいらっしゃるというような形もするともっともっとにぎやかになると思うんですけど、どういうふうにお考えでしょうか。そういったことに新たに取り組んでいくという気持ちはありますか。

○議長（金元 正生君） 町立図書館長。

○町立図書館長（河野 英樹君） お答えいたします。

町立図書館は、本を貸し出す施設だけではなく、いろんな人が集う場所になってもらいたいとこちらは思っております。多くの方に来ていただく施設になるよう、周知に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） お願いします。

それで、2点目の、子供さんたち——まあ、大人も読むかもしれませんが、漫画類については、一部ありますよね。これ、今、どれぐらいあるんですか。

○議長（金元 正生君） 町立図書館長。

○町立図書館長（河野 英樹君） お答えいたします。

漫画本については、11月末現在、1,286冊あります。

図書館の役割として、難しい本から娯楽本まで幅広い資料を提供することが重要であると認識しております。多様性の観点からも、今後も漫画本やコミック類は増やしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 今、こういった漫画、アニメってのは、サブカルチャーとして世界に向けての成長戦略と国は言ってるんですから、これも重要な私の一つの本当に教養だと考えてもいい時代かなと思っておりますので、今後も子供さんたちが喜んで来れるように整備が進んでいったらいいんじゃないかなと思っております。

図書館の最後に、電子図書館、この前、合同のほうで載ってました。それから、AI司書、これはAIで司書がいろんな本を薦めてくれたり案内をしてくれるという機器らしいんですが、こういったものについての導入は検討されませんか。

○議長（金元 正生君） 町立図書館長。

○町立図書館長（河野 英樹君） お答えいたします。

電子書籍の導入については、初期費用や月額クラウド利用料など経費がかかることや、貸出用の電子書籍の単価が紙の本の約2倍であるため、現在導入できておりません。

日出町立図書館は、収蔵スペースが逼迫している他の自治体の公立図書館とは異なり、十分な館内スペースがありますので、現在目標蔵書冊数に到達していない現状で、まずは館内に紙の蔵書冊数を増やしていくことに取り組んでいると考えております。

AI司書については、現在のところ具体的な検討実績はございませんが、今後の技術動向を注視していく考えです。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 電子図書館については、費用の面で今言われましたけど、そう多額なお金がかかるのか私も存じませんが、せつかく今、子供たちもタブレットを持ってるわけですから、そういった意味で、進めていってもいいんじゃないかなと思っております。

A I 司書になると、司書さんの仕事も軽減されるようになって、本来の仕事にまた戻れるようなことも利点として書いてありますので、今後検討をお願いしたいと思います。

最後の項目になりますが、昨日、阿部峰子議員が聞きました給食費の無償化ですけども、昨日の答弁のニュアンスと今日の合同新聞の報道の内容がちょっと、あれでいいのかなと思ったんですけど、やるということでもいいんですかね、これ。違うんですかね。やるとは言っていないんですよ。言っていないですよ。

まず1点お聞きしたいのは、この最終判断は町長がするんですか。財政課長がするんですか。どっちがするんですか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

予算の最終決定は町長にありますので、町長が最終的に決断を行います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 何か昨日の答弁聞いても、財政課長がいいと言えればやりたいなというようなふうに私は聞こえたんです、財政の問題があるんでね。

しかし、先ほど言いましたように、日出町、お金あるんだからやればいいと思うんですけど。なかなか決断しないんですけど、決断の時期は、じゃあ、いつになるんですか。外的要因か何かの関係して、それを待ってるんですか。何で昨日やるって言わなかったんですか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 来年度の予算は、これから当初予算、各課からいろんな予算が上がってきて、歳入歳出を比べて、どれを実施するということで最終決定を行いますので、当初予算の状況次第ということになりますので、前向きではあるけれども、この場でやるということはまだ答えかねるという状況になります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 今、全国の自治体で、もう無償化になってるのは4割あるそうなんです。だから、日出町のいろんな施策を決定するのは、私いつも言うように、50%を超え

たらするっちは私はいつも言うんだけど、もうそれに近づいてますんで、ぜひやっていただきたいと思うんです。

ここでちょっと、まあ、私もあんまり言いたくないんだけど、言いますけど、町長就任して以来、町民が耳目引くようなこと、事業、施策って何かありました。私、あんまり記憶にないんですよ。

町民は本当期待してると思うんですよ、新しい町長に。その割に、ないんですよ、本当。台湾行ったからって、別に町民に何かいいことあったかという、ないんですよ。

今、SDGsを町で一本足打法でこれ一生懸命振って回ってますけど、SDGsを訴えても、町民あんまり響かないですよ、これ。

ですから、もうこれ一発やると町長の評価が随分上がるんですよ、本当。保護者がまず幸福になるんです。昨日言ったでしょう、幸福度。幸福になるんですよ。町長の支持率も上がるんですよ。やりませんか。やるって言えばいいのに、何で明言しないのか、私は不思議でしょうがないんだけど。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

私自身、就任1年をたちましたけども、熊谷議員のお眼鏡にかなうような実績は上がってないというふうに思われるかもしれませんが、しっかりと物価高騰対策には1人に3千円の商品券を配りましたし、今後もまた物価高騰対策もしっかりやっていこうというふうに思います。

また、公約に掲げたプレママお祝い金、もう既に実施をしております。

そして、ほかにも保育料の無償化、給食費の無償化、これは私が公約に掲げてもおりますんで、これについても——保育料の無償化、あと、あれも実施してますね、医療費の無償化。

ですから、全てを一気にやるわけではなくて、私自身、4年の任期がありますから、その間に徐々にやっていくという計画をしております。

ですから、熊谷議員、今、私自身、何にもやってないというふうに思われてるかもしれませんが、公約に掲げたことはこの4年の間に適宜時期を見ながらやっていくということで、御期待いただければというふうに思います。

また、給食費の無償化も、私自身、絶対にこれはやると決めておりますんで、あとは時期の問題だけでございます。必ずやりますんで、またこれについても御期待いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 今、最初に言った3千円は、国からの金が来てるわけですから

ね。よそもやってるんですよ、どこの自治体もね。

あんた、もう——あんまりあんたちゅう言い方悪いけど——あなた、町民は喜んでないですよ、あんまり。言うけどね。

戻りますけど、昨日の質問で10年度って書いてたの、9年度ですよ、最初の約束は。無償化の約束は。9年度なんです。ちょっと勘違いされてるけど。ただ、来年やれば1年早くなるだけの話なんです。もう小学校は国がやるって言ってるんだからやればいいと思うんですけど。

できるだけ、私は期待してるんですよ、町長。ぜひ、町民からいい町長だと言われるような施策を展開していただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（金元 正生君） 町長に申し上げます。着座での発言は控えてください。

.....

○議長（金元 正生君） お諮りします。一般質問の途中ですが、ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、休憩いたします。午後1時10分より再開します。

午前11時47分休憩

.....

午後1時05分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。14番、森昭人君。森議員。

○議員（14番 森 昭人君） 14番、森でございます。午前中に引き続き、1発目、介護福祉ということでもよろしく願いいたします。

今日は、1番目の質問、孤独・孤立対策協議会の設置ということで、午前中、そして昨日から重層について様々な議論がされていますけれども、この重層は福祉対策法の関連で、今言う孤独・孤立対策協議会は、これは法律として出来上がっているということで、対象者についてはほぼ同じ、重層の対象者が孤独・孤立になりがちということで方向は一緒ですので、その背景については割愛をさせていただきたいと思いますが、この孤独・孤立対策推進法につきましては、重層と似て非なるものということで、この令和3年に創設された重層的支援対策整備事業は、複雑化する生活課題に対して支援を包括的に提供する仕組みで、これだけでは孤独・孤立の深刻化に対応しきれないということ、そのため、昨年、令和6年の孤独・孤立対策推進法、これ施行されて、官民連携や地域協議会の設置など、この支援を支える仕組みづくりということで位置づ

けられております。

この孤独・孤立対策推進法、あまり日の目を見てない、知らない方もおられると思います。前々回質問いたしました障害者優先調達推進法のようにあまり知られていない、これ対策取られているのかなということで、今回質問させていただきたいというふうに思っております。

重層のほうは令和3年施行ということで、3、4、5、6、7と月日が過ぎていきますけれども、この重層につきましてもそれぞれの取組をされていますけれども、この孤独・孤立対策推進につきましても、自治体に対してそれなりの対策を取るよう努力義務が課せられておりますけれども、1番、2番も一緒に質問したいと思いますが、現在、日出町として孤独・孤立の状態にある方々をどのように把握して、その実態をつかんでいるか。また、具体的に町内で相談窓口や見守り体制、関係機関との連携はどう構築され、支援につなげる実践がなされているかということで、まず、お聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 御質問にお答えします。

まず実態把握の方法につきましては、地域包括支援センターが行う高齢者実態把握訪問や民生委員児童委員による高齢者実態調査や日々の民生委員・児童委員活動の中で、孤独・孤立状態にあると疑われる事例を見つけた場合には、介護福祉課へ情報提供してもらうようにしています。そのほかにも、関係機関等からの情報提供を受けて職員が訪問することで実態把握に努めています。

続きまして、具体的な庁内の相談窓口や見守り体制等についてです。

役場の各担当課の窓口において相談を一旦受け止めた上で、必要に応じて重層的支援体制整備事業の担当課である介護福祉課につないでもらいます。また、日出町社会福祉協議会では、断らない相談窓口を設けています。

見守り体制につきましては、民生委員・児童委員による地域の見守り活動や区長の皆様の日々の活動に頼っているのが実情です。

関係機関との連携については、関係各課における既存の連携に加えて、重層的支援体制整備事業の多機関協働事業を通じて、新たな連携の構築を進めているところです。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） 先ほど申し上げましたように、重層は令和3年、孤独・孤立対策推進に関する法律については令和6年ということで、これ、重層だけでは賄えない、網から漏れる方々を支援すると同時に、この協議会の設置を求めているわけですがけれども、この協議会はその大枠の町の政策をつくる協議体をつくるようにということも大きな意味が含まれていると思

うんですけれども、この協議会、孤独・孤立対策推進協議会についてはどういう認識を持っておられますか。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 孤独・孤立対策推進法におきましては、地方版の官民連携プラットフォームと地域支援協議会の2つが掲げられております。

こちらの大きな役割としましては、これまでの孤独・孤立支援の対策においては事後で対応することが多かったんですが、予防の観点を入れているということになります。

重層の支援会議においてはケース検討等、対応することは可能ですが、予防に対する対策であるとか全体的な支援体制の検討等につきましては、官民や福祉関係の機関のみならず、幅広く民間の団体に入っていていただいて対策の方針であるとか、情報共有であるとか、住民への周知等について検討を進めていく機関というふうに理解をしております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） これ、設置の努力義務があるんですけれども、現在まで設置されていないというのは何か理由があるということになりますか。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 御質問にお答えします。

協議会の立上げをしていないことにつきましては、現在、重層的支援体制整備事業の本格実施に向けて注力をしているところであります。こちらにつきましても重層的支援体制整備事業と近い部分がございますので、まずは、重層的支援整備体制事業のほうを本格実施した上で、こちらの孤独・孤立対策の個別の計画等をまた立上げに向けて検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） 検討ということで、これ将来的なことを考えれば必ず設置をしたほうが良いということになると思います。

国のほうでいろいろな推計が出ているわけなんですけれども、現在から25年後に、65歳以上の子供のいない男性・女性含めてもう1,000万人を超えるという推計が出ております、男性が特に。現在では女性のほうが多いんですけれども、将来的には、25年後には500万人を超えると、子供のいない男性です。その中でも3親等以内の親族がいない、また配偶者がいないとなると200万人を超えるという数字になっております。これは全国的なこと、日出町でもこれが言えると思うんですけれども、必ず設置をしていただきたいと、予防という話がありましたが、

現在の重層とこの協議会の決定的な違いということでまとめてみましたので、ぜひ参考にして、協議会の設置に向けて動いていただきたいと思います。

ちょっと読ませていただきますが、重層的支援体制は目の前で困っている人に支援を届ける治療モデルであり、既に問題が顕在化した個人に対して支援をどう届けるかを設計する仕組みです。うまく動けば個々のケースは救えるかもしれませんが、同時に支援を必要とする人が増えれば増えるほど、現場は疲弊し、後追い対応が増えるという構造的な限界を抱えています。言わば、治療はできても発症を減らすことはできないモデルということになります。一方で、地域協議会は地域のどこで、なぜ孤立が生まれているのかを明らかにし、そもそも孤立を生みにくい地域環境をつくる、そのための予防策や仕組みを設計するという根本治療、公衆衛生モデルを担います。つまり、重層は個人の支援、協議会は地域の再設計という分担であり。両者はそもそも別の問題を解いています。なぜ、重層だけでは孤立が減らないのか。孤立は、地域社会の変化、人口減少、支え手不足という社会構造の結果として増加しています。ですから、どれだけ現場が頑張っても支援対象者が増え続けるという負のスパイラルが起きる。重層は、個別のSOSに対する仕組みなので、このスパイラルを止めることができない。言い換えれば、重層は被害者を救うが被害者を生み出さない仕組みではないということでもまとめてみました。ですから、全く重層とは別ということで、政策、いろいろその支援の枠組みを大枠でつくるという、そういった協議体になると考えております。ぜひ重層の取組、落ち着き次第とは言わずに、同時並行して、できればまず減らしていくという、これも先ほどお話ありましたが、官民連携のプラットフォーム、これ、地方版の官民連携プラットフォームであれば補助金も頂けますので、来年度以降あるかどうか分かりませんが、重層の中にその協議会を取り入れることで実行計画をつくって交付金をもらうということも恐らくできるんじゃないかなというふうに思っていますし、地方版の官民連携プラットフォーム、孤立・孤独対策の官民連携プラットフォームについても、これも地域協議会と一体になって、仕事は別々にするんですけれども、そういったこともできますから、ぜひ今後も検討していただきたいと思います。

町長、今のお話を聞いて御見解をお聞きします。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

今、森議員のほうから説明があって、重層というのは予防ができない。ですから、こういった地域協議会の立上げを行うべきだというお話を頂きました。

ただ、ちょっと私はよく分からないのが、何で孤独・孤立対策だけ地域協議会を立ち上げるのかというのがちょっとよく分からないところがあって、やはりこの社会問題とすると、もちろん孤独・孤立というのも一つの社会問題でありますし、午前中、熊谷議員が質問された中には、ヤ

ングケアラーであったりとかほかにもちょっとたくさんいろんな問題がある中で、この孤独・孤立対策地域協議会だけでいいのかなというような思いもありますので、重層は顕在化している問題を解決する仕組みですけれども、それ以前に社会問題を起こさないようなまちづくりを行う、そういう協議会もあってもいいのかなというふうに思いますので、そこら辺はちょっとまた何でこの孤独・孤立だけなのかということも含めていろんなちょっとまた検証をしながら、必要とあらば、協議会を立ち上げるという形を取っていきいたいというふうに思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） 時系列でいえば、重層のほうが先ですよ。その後、その重層だけでは賄えないというところで、部分的、孤立・孤独ということになると別のように見えますけれども、大体お一人ではなくても、例えば8050問題に見るように、2人いても地域から阻害されているというような問題もありますし、いろいろなパターンがありますから、協議体として、あるいは先ほど言ったようにプラットフォームとして、町長の掲げるみんなで取り組むということになれば、プラットフォームとしていろいろな協議体が参加をして方向を決めていくと、これは午前中、熊谷議員の質問にありました。例えば、ヤングケアラーをアウトリーチしていくということになる段階で、どうやってそのアプローチをしていくかというようなことをこの場で協議をするわけですよ。重層に関しては、現場主義で現場で個人に対して支援を行っていくわけですけれども、その大枠として方向を決める、名前は何でもいいんですけれども、政策としてみんなで意見を持ち寄って決定するという場がやっぱり必要だと、これを全部福祉対策で賄うというのは恐らく無理がありますし、社協に全てを任せるというのも午前中の話がありましたけれども、マンパワーも必要でしょうし、お金もかかるということなので、そこはぜひ、名前にはこだわらなくても、1つ、ワンランクつくって、そこで決定をしていくということをぜひ考えていただきたいというふうに思います。

これは担当課に行きましょうか、今のお話で。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 御質問にお答えします。

重層の取組は、議員おっしゃられるとおり、個別の事案に対するケース検討ということが主眼と置かれていますので、こちらの孤独・孤立対策につきましても、議員おっしゃられたように既存の協議体を活用する新たな機能を加える等、様々な方法がありますので、今後必要な検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） ぜひ検討をよろしくお願いします。

それでは、7番目に移りたいと思います。

孤独・孤立に関しても協議会のことについても、一番最初は何からとっかかったかといいますと孤独死なんです。昨年末の新聞報道を見て孤独死された方がいつの間にか、見つかった親族に連絡を取れずに、勝手に名前を使って火葬したというような記事が出ておりました。

7番目の質問なんですけども、いろいろな引き取り手のない御遺体に対してトラブルが発生を全国でしているわけではありますが、引き取り手のない御遺体に対しては、一般的に自治体は警察や病院から連絡を受けて、法定相続人などへ引き取りを打診し、困難な場合は火葬を行うということ、遺留金品は、主にお金や鍵を保管し、本人の財産があれば火葬費に充て、ない場合は自治体が立て替えて親族や都道府県、国に請求するケースがあるということ。

推計によると、先ほど申し上げましたが、子供や配偶者のいない独居高齢者男性は2050年には全国で400万人を超え、孤独死のリスクがこれからどんどん高くなっていくというふうにいわれております。

こうした状況を踏まえて、日出町では孤独死された方が引き取り手がいない場合、どのような対応を取っているのかお聞きしたいと思います。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 御質問にお答えします。

墓地埋葬等に関する法律第9条に基づき、火葬・埋葬を行う者がいない場合は、介護福祉課にて対応しているところです。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） そういった場合のマニュアルというか、内規というか、もし警察からここ電話があって引き取ってくださいと言われたときには、そういったマニュアルはあるんですか。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 御質問にお答えします。

マニュアルや内規等については整備をしておりません。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） 過去にそういった事例はあるでしょうか。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 御質問にお答えします。

ここ数年の状況につきましては、令和4年度が4件、令和5年度が7件、令和6年度が4件、令和7年度が現在のところ2件となっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） 特にトラブルはなかったということでしょうか。はい。トラブルがないということで、引き取り手がもしなかった、全員あったわけですね。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 御質問にお答えします。

今、申し上げた件数につきましては、引き取り手がなかった方の件数になります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） トラブルがないということは何よりですけれども、今後そういうトラブルがある可能性もありますので、どういった形で対応するかということ、ぜひ、またマニュアル等できればなというふうに思いますし、現在、引き取り手がないということ、孤独・孤立の方が終活支援ということで、他の自治体ではそういった窓口もつくって終活に対する支援を行っているということでもあります。孤立・孤独の孤立死の予防であるとか、死後対応の支援制度の整備ということ、町のほうでやれば、少し安心できるというふうに思っておりますが、例えば、行政による単身高齢者の身元保障であるとか、死後手続の支援であるとか、遺品整理、清掃、葬送手続の支援などをパッケージ化して提供する制度、これ公的責任として、こういったことで制度で支えるということは大変いいことだと思うんですけれども、町でこれをするという考えはないでしょうか。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 御質問にお答えします。

終活につきましては、日出町のほうでエンディングノートとか人生ノートといわれるものを作成して、住民周知をしているところです。

死後処理等につきましては、当課で行っています居住支援法人等でやられているところが多いというふうにお聞きをしているところです。今後、それらの団体に対しまして、死後事務等についても取組をしていただけないかどうか、働きかけをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） そういった方法もあるでしょうけれども、いわゆる公的に支援をすると、制度をつくるということも一度検討していただければというふうに思います。

それでは、2番目に移っていきたいと思います。

幼稚園・小中学校の安全対策の再点検ということで、これは、令和7年5月のことで、もう少し早く質問すればよかったんですけども、東京都立川市の小学校で校舎の2階に男2人が侵入して、教員5名が暴行を受け骨折や打撲などのけがを負う事件が発生しました。こうした事件は決して特殊な事例ではなく、日出町でも同様の事案が起こる可能性があります。平成30年には、宇佐市で認定こども園への襲撃事件も発生しており、町内の幼稚園や小中学校が比較的オープンな立地であることを踏まえ、この30年当時、定例会において防犯設備の強化が急務であると指摘をいたしまして、早急な対策を求めた経緯があります。

このような状況を踏まえ、改めて現在、学校現場における防犯体制の状況を確認するとともに、もし課題があれば必要な改善策を求めていきたいというふうに思っております。

それでは、1番目、この立川市の事件では、母親が継続的に学校へ相談していた経緯があり、事件当日も長時間の話合いの後、その母親の関係者2名が校舎内へ侵入したと報じられています。こうした事情を踏まえて、現在、学校が来訪者に対してどのようなチェック受入体制を取っているのかお聞きします。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） 質問にお答えいたします。

学校では、原則として、在校の児童生徒及び教職員以外は、許可なく校舎に立ち入ることを禁止し、施錠や張り紙等の掲示をしているところです。保護者を含む来訪者に対しましては、職員・一般玄関からの入校となり、玄関先で教頭や事務職員と対面し、理由・内容を確認した上で入校の許可をしています。入校した際は、教職員が同行し、やむを得ない事情がない限りは、児童生徒の教室等には行かない、近づかないような対応、受入体制を取っています。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） 各学校の校舎の玄関の鍵が閉まっているということは、どこからも出入りが閉じているときにはできないということですか。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） お答えいたします。

原則、施錠をするというところですけども、生徒の休み時間の出入りであったり、あるいは体育時の出入りということもあり、完全に毎時間ずっと閉めているわけではなくて、それぞれの学校の工夫で施錠、開閉をしているところです。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） 常時ということではないということによろしいですか。

それでは、3番目を先に行きますが、町内の各学校における不審者侵入を想定した訓練の実施状況、これ訓練しているかどうかなんですが、頻度、内容、警察との連携体制などどうなっているのかお聞きします。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） 質問にお答えいたします。

学校では、火災・地震等の様々な場面を想定した避難訓練を行うとともに、不審者の侵入を想定した訓練についても年に1回実施しております。内容につきましては、侵入者を刺激しない、児童生徒をパニックにしない等の理由から、学校ごとに暗号や合言葉による緊急放送を使って、教職員は現場対応と誘導、児童生徒は教室待機・避難の訓練を行っております。

警察との連携体制につきましては、警察に避難訓練の指導を依頼し、学校の実態に応じて侵入者の実演、児童生徒への講話、教職員への指導等を行っていただいております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） ここで少し、今日は時間に余裕がありますので御紹介したいと思いますが、この立川市の事件、少しまとめてみました。不審者侵入の認知と初動対応ということで、当日、午前11時頃に児童の「不審者だ」の声で異変を察知、副校長・教頭が2年1組教室へ向かい児童を避難誘導、これは教育委員会から公式に出ている文書ですので間違いなく、そして他の教員は各教室に施錠・バリケード設置の指示を伝え校舎全体に周知、職員の対応とすれば、副校長が担任から男1名の暴行を目撃し、児童を避難誘導、さすまたを持った教員と校長が加わり、男2名を廊下から1階教職員室へ誘導、職員室内で再び暴行を受ける場面もあったが、最終的に教職員5名で取り押さえ、警察に引き渡した。児童の避難状況については、2年1組の児童は自主的に避難したが数名が教室に残る、駆けつけた職員が隣の教室や体育館に誘導した。他学年の児童は教室でバリケードを築き対応ということです。

教員の方々、さすまたであるとか、今言う教室に児童がバリケードをつくるというような行動を取っているんです。これについてはどういう感想をお持ちですか。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） 質問にお答えします。

かなり緊急避難としてはレベルが高いというか、本当に瞬時の行動を訓練されている動きかなというふうに認識しております。このようなことは、緊急体制の中でいかに速やかに迅速かつ適切な行動ができるためにも、一層の訓練が必要かと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） 例えば、この5月の事件を受けて、大分県も何かしらの県教育委員会も動きがあったと思うんですが、日出町の教育委員会については、この事件を受けて何かしら新たな行動をしたとかいうことがあるでしょうか。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） 今年度、先ほど質問の東京都立川市の小学校における外部からの侵入につきましては、暴行事件発生を受けて、日出町教育委員会として各学校に5月12日付で学校の危機管理マニュアルの実行的な対応と見直し、そして危機管理体制の徹底について通知したところです。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） じゃあ、各現場の学校についてはそのように、5番目に「抜本的な」と書いていますけれども、安全対策について見直しを行ってということでもいいですか。例えば、今お話しした教員の方がさすまたを持ってとか、避難のときに生徒が自ら施錠をしてバリケードをつくってとかいうようなことについては、指導というか新たに見直しを行ったというところがあるでしょうか。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） 質問にお答えします。

原則として、危機管理マニュアルに書かれている内容につきましては、もうそのまま大きな変更はございません。危機管理マニュアルのとおりを実施した場合は、そのような立川市のような迅速な対応になるというところで、さらに不測の事態の発生が考えられる場合について、さらに学校ごとに追記していくということで指導しております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） 現在の保護者の中にはこういう方はおられないということを前提にお話をしていますけれども、いつ何があるか分からないということですので、子供たちの生命を一番に考えてということで、変えられるところは変える、見直すところは見直すというところを徹底していただきたい。

教育長、お話をお願いします。

○議長（金元 正生君） 教育長、恒川英志君。

○教育長（恒川 英志君） 議員おっしゃられましたとおり、学校は子供たちにとって安全・安心な場でなければならないというのは、これはもうもちろんのことであります。

ただ、ハード面を見ますと不審者の侵入を防止できるに十分な施設かということ、そういうわけではないというふうに考えております。ただ、日頃の訓練云々につきましては、これは事あるごとに学校教育課を通じて指示をしておるところでありますし、対策マニュアルにつきましても、毎年、これは事件が起きる起きないに関わらずアップデートするような指示は出しておるところで、毎年1冊ずつ危機管理マニュアルについては委員会のほうに提出をするように指示をしておりますので、その都度の対応で今のところしておるところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） 今、教育長がお話しされたように、日出町内の学校については、冒頭お話ししましたように本当にオープンになっているわけですね。

質問に戻りますけれども、平成30年の事件を受けて一般質問をその当時いたしました、防犯カメラや人感センサーなどを付けてはどうかという話をしたことがあります。これについてはどうでしょう。

○議長（金元 正生君） 教育総務課長。

○教育総務課長（古屋秀一郎君） 御質問にお答えいたします。

宇佐市の事件を受けまして、幼稚園、小中学校において不審者等の学校侵入防止対策を強化する必要があると考えておりますが、どこまで対策をすれば子供たちの安全が確保されるか大変難しいところでもあります。

防犯カメラや人感センサーの設置は有効な対策の一つと認識をしておりますが、現状まだ設置には至っておりません。財源確保も含め、今後、学校現場から意見をお伺いしながら、その必要性や有効性を検討してまいります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） 不審な侵入者については、できるだけ早く発見をして職員室の先生方が把握するというような形が一番大切だと思いますので、また検討していただきたいと思っております。

特に4番目ですけれども、日出小学校と日出幼稚園、ほかの幼・小と比べて距離があるわけですね。この当時も質問しましたが、宇佐市のこの事件を受けて、あぁいったこども園や小学校にもそういった事件が発生する可能性があるということで、日出幼稚園、小学校については緊急のホットラインをつけてはどうかと、それから警察直通の緊急通報装置をつけてはどうかという話をしたことがあります。日出幼・小に限らず緊急通報装置について検討したことがあるのかお聞きします。

○議長（金元 正生君） 教育総務課長。

○教育総務課長（古屋秀一郎君） 御質問にお答えいたします。

まず、幼稚園につきましては、いざというときにボタン1つで110番通報ができる非常通報装置を平成30年に豊岡幼稚園と日出幼稚園、平成31年に藤原幼稚園、川崎幼稚園、大神幼稚園の職員室と保育室、全てに設置をしております。また、さすまたにつきましても、全ての幼稚園の設置をしているところです。

子供の安全確保は最優先課題であり、引き続き、幼稚園、学校、警察、地域が一体となった防犯体制の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） 特に先ほど申し上げました日出幼・小については、職員室同士、警察に直通で行くのは大変ありがたいんですけども、一番に駆けつけられるのは小学校から教員の方が駆けつけられると、何かあったときに。そこをまたぜひ、そんなにお金はかからないと思いますので、日出小・日出幼稚園の直通をぜひ検討していただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

それでは、いい時間になりましたので、最後の3番目の質問に行きます。

行財政改革ということでお聞きをしていきたいと思いますが、今年度で日出町行財政改革大綱、また、それに伴う推進プラン、これは第2次推進プランの計画期間が終了をします。今後の取組について問うということで質問をしていきます。

町長は、この行革の計画期間中、議員で在職が6年、町長で1年ということですが、この行革の取組についてどう評価をしているか、まず、行政ということでお聞きをしたいと思えます。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） それでは、御質問にお答えいたします。

現行の日出町行財政改革大綱は、令和元年度から令和7年度までの7年間、これを計画期間として、前期3年間で第3次行財政改革と位置づけて、経常経費の抑制であったり、新たな歳入の確保、効率的かつ効果的な行政運営に取り組んできているところでございます。

また、令和4年度からは第4次行財政改革として、質の高い行政経営に向けた組織力の強化であったりとか、持続可能な行財政構造の確立に取り組んでおります。

この7年間、行政改革ということでございましたが、この7年間の行政改革につきましては、効率的かつ効果的な行政運営、また、組織力の強化を目的としまして、機構改革に取り組んでまいりました。また、PDCAサイクルの適切な実施のために行政評価を導入して、さらには、業

務の最適化であったり、ノンコア業務を集約するための事務センターを設置しております。また、事務の効率化のためのRPAやOCR等のデジタル化も行ってきたところでもあります。

それから、外部人材の積極的な登用につきましても、現在、地域おこし協力隊を2名、地域活性化起業人を1名登用しておりますことを考えますと、当初の予定以上の成果はあるというふうに思っております。

ただ、その一方で、人材マネジメントの推進であったり組織力マネジメントの強化に着目してみますと、やはりデジタル人材も含めて、新規正職員の確保や若手職員の育成、特に幹部職員の育成や管理職のマネジメント体質の向上など、取組がなかなか進捗しているというふうには言えないものもあるというふうに感じております。

また、会計年度職員の増加も非常に顕著でありまして、職員の時間外勤務も依然として多いという状況なので、今後は、さらに組織力の強化と業務の効率化に取り組んでいく必要があるのではないかとこのように考えているところです。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） 続けて、財政のほうもお願いします。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） それでは、質問にお答えいたします。

行財政改革プラン2025では財政改革におきまして、目標指標を経常収支の改善度合いに関しまして2つ、財政の健全度合いに関しまして3つの計5つを設定しております。

令和6年度決算におきまして、財政の健全度合いに係る指標、財政調整基金残高と積立金残高の2指標とも目標値を達成しており、財政の健全化は図られているのではないかとこのように考えているところでございます。

ちなみに、財政調整基金の残高目標は12億円に対して、決算ベースで15億2,000万円、また、積立金の残高は目標は31億円に対しまして、決算ベースで44億3,000万円ということになっております。

一方で、経常収支の改善度合いに係る指標、経常収支比率は、目標値95%以内に対して95.1%であります。指標、普通会計決算における総人件費は、目標19.5億円以内に対しまして20.4億円でありまして、指標、臨時財政対策債を除く町債残高は目標51.5億円以内に対しまして55.9億円となっております。

令和6年度決算を見ますと、経常収支の改善につきましてもはいま一步、もう一步というところであり、引き続き、取り組んでいく必要があるのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） 町長の検証・評価ということでお話をいただきましたが、担当課のほうではどういうふうにこれを町民の皆さんとか議会に示していただけるのか。3番目、第2次推進プランの検証・評価についてお話しいただきたいと思います。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） お答えします。

行財政改革推進プランの検証と評価につきましては、日出町行財政改革推進本部設置規程というのがありまして、それに基づいて毎年度、町長を本部長、副町長と教育長を副本部長、各所属長を部員といたしまして本部会議を開催し、進行管理を行っているところであります。

今回のプランに挙げている重点プロジェクトの進捗状況につきましては、重点プロジェクト1、人材マネジメントの推進については、5つの指標で4つの項目で目標を達成しております。

次に、重点プロジェクト2、組織マネジメントの強化におきましては、3つの指標のうち2つの項目で目標を達成しております。

重点プロジェクト3、BPRの推進と職員のコア業務への集中におきましては、7つのうち、2項目で目標を達成しております。

重点プロジェクト4、行政経営システムの確立におきましては、4つのうち3つの項目で目標を達成しております。

最後に、重点プロジェクト5、全庁収支改善プロジェクトにおきましては、5つの指標のうち、これは全て未達になっております。

重点プロジェクト5、全庁収支改善プロジェクトの進捗が進んでおらず、具体的には、契約の適正化や時間外勤務の削減、既存事業のスクラップ・アンド・ビルドといったこと取組を強化する必要があるというふうに考えております。

以上になります。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） お話を聞くと、行財政改革については、おおむね順調に行われて目標を達成しているのではないかなというふうに思っておりますし、午前中の話があったように、大分、基金もたまってきて、今、基金残高44億円ということで、これからは、私は午前中の話があったように、学校給食費についても少し前倒しというような話もあってもいいのかな。そのほか、年度当初の話のあったわくわくするようなことを、総合計画にも具体的な施策を載せていっていいのではないかと。その中には、大神漁港の再開発も含まれるわけですがけれども、そういったこれから夢のある施策についてやっていけるだけの体力ができていないかなと。

これ、一番最初、第1次行財政改革のときには、一般会計の当初予算70億ですから、もう今

は倍になっているんです。その当時、総基金の残高は6億円しかなかった。それからすると、積極財政に取り組める財政状況になっているのではないかというふうにずっと思っていたわけですが、総務委員会での来年度の予算編成方針について、少し拝見させていただきましたが、行革もさらなる推進をしていくということ、また、財政規律の維持というふうに書かれていますのでどうということなのかなど。

まず、行革について、同じように来年度以降の行財政改革プランになるものを策定するのかしないのか、まず、お聞きします。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） お答えします。

行革につきましては、プランをつくる、つくらないともかくとして、毎年毎年というか、常に考えていかないといけない項目であるというふうに考えております。

ただ、プランをどう組み立てるかというところでありますけれども、今、議員もおっしゃいましたとおり、財政的な目標を、基金残高等の目標がなかなか今後は、今のところづくりづらいいということですので、つくるとすれば行政改革的な部分を主にしたようなプランになるのではないかというふうに考えておりますので、プランのほうはそういったことで考えていきたいというふうに考えております。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） 先ほど町長の検証・評価の中であった課題について、絞り込んで内容にしていくということは必ずしていただきたい。

人件費のことを町長、今お話しされていますけれども、これ全体の140億を超える一般会計の予算からすると人件費の割合はもう少ないんです。あんまり今の人数をこれ以上1.5倍とかなることはないでしょうけれども、人件費については、私はあまり注視していないんですが、逆に出すほうです。積極財政というお話、しましたけれども、ぜひ財政状況を見ながら、4年間ですと言わずに、前倒しができるものはどんどん前倒ししていくということをやっていただきたい。

また、総合計画の話も出る出ていますけれども、総合計画の中にもそういったことをぜひ織り込んでいただいて、以前、第5次までは財政運営についても表記があったわけですね。あるんです。その中に「行革」という文字はないんですけれども、この10年間でどういった財政運営をしていくという表記がされていきましたけれども、それが無いものですから、また別につくっていただかないと目標が見えないわけですね。そういったことも含めて、これから総合計画について審議していくわけですが、執行部の皆さんも議会もじっくりと検討して審議をしたいというふうに思っております。

それから、財政規律の維持ということで、これは少しどういったことで規律を維持していくの

かというところがちょっと疑問なので、もし回答があれば、お聞かせください。

○議長（金元 正生君） 財政課長。

○財政課長（河野 明弘君） お答えいたします。

当初予算編成方針におきまして、行財政改革のさらなる推進と財政規律の維持というのを編成方針の一つとして掲げております。行革大綱やプランの今、結果について、町長あるいは政策企画課長から説明があったとおり、達成できている部分、できていない部分があるかと思えます。

財政課といたしましては、新年度の当初予算編成に当たってですが、一般会計においてフレームを設定し、一般財源の額に上限を設けることとしております。義務的経費が予算の5割以上を占めるということで、予算の硬直化が進んでいることから、経常経費の抑制も一つの課題だと思っております。基金に過度に依存しない財政構造の確立に向けて、各課とのヒアリングに臨んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） 基金というのは、まちづくり基金を除く基金ということになりますか。まちづくり基金のことを言っているのでしょうか。

○議長（金元 正生君） 財政課長。

○財政課長（河野 明弘君） 特にどの基金というわけでもなくて、まちづくり基金におきましても、今、例年2億5,000万ほど取り崩ささせていただいて、その大半を実は経常経費に充てさせていただいているという状況であります。ふるさと納税につきましても、担当の政策企画課が頑張らせていただいておりますが、ちょっと厳しい状況かなというふうなところも思っておりますので、特に先ほどから言いましたように、どの基金というわけでもなく、財政調整基金もようやく15億程度まで維持できておりますので、現在の残高を何とか維持できながら財政運営ができればいいのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） 今の状態でいくと必ず維持はできる。そして、余分をどういうふうに積極的に使っていくかということがもうできる段階じゃないかというふうに思っています。

町長の就任のときに未来投資促進法の藤原地区の開発にしても、例えば、先ほど申し上げました大神漁港の再整備であるとか、全天候の屋内の遊戯施設を兼ね備えた子供のための施設であるとか、町民ホールであるとか、そういったことを、これから夢のあるような施策をぜひ実施していただきたい。

積極財政ということについては、町長、いかがですか、最後に。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

首長においては、恐らく基金の残高についても波がございまして、ためる町長と使う町長というのは、多分、繰り返したと思うんです。ですから、今、結構基金もたまっておりますので、これまで町民の皆様、本当に予算がない予算がないという中で何もいろんな設備を整備してこなかったというようなことがございますので、今しっかりまた基金もたまってきましたので、また、ふるさと納税みたいなそういう寄附金も活用しながら、しっかりと積極財政に取り組んで、この日出町、もっと豊かな生活ができるようなまちづくりを行っていきたいというふうに思いますので、議員の皆様におかれましても、いろんな御提案を頂ければなというふうに思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） ぜひ、そのように頑張ってくださいと思います。これで終わります。

.....

○議長（金元 正生君） お諮りします。会議の途中ですが、ここで休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、休憩します。2時10分より再開します。

午後1時59分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。13番、工藤健次君。工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） 13番、工藤です。今回は、2点について聞いていきたいと思っています。

それでは、はじめに町道の維持管理についてです。

人口減少、それから高齢化社会の中、町道の維持管理が厳しくなっていると思われませんが、今後の維持管理についてお聞きをします。

ちょっと資料を出してもらっていいですか、写真。

これを見ながら聞いておってください。先月の11月の16日かな、大神の活性化のうまいもの収穫祭りのときに、私ちょうど受付の用務をしていたんですけども、昼過ぎに三尺山の公民

館の近くに住む方から帰り際に、ちょっと話を聞いてもらっていいですかということで、何ですかと言ったら、三尺山の公民館の前の通りが何回役場に言ってもなかなかやってくれないんですという話になって、じゃあ1回見ますと言って、次の日通って見たんですけれども、確かにこのところ、木が茂って電柱から先のブロック塀ももう結構年数が経っていて、途中ちょっと映ってないんですけども、最近の事故ではないと思うんですけども事故か何かがあってブロックも割れて危ないような状態であそこ通るときにもすごく怖いんですという話。それから幅員が狭いんで奥にも事業所があるし、また最近、車関係の事業所が出たりしてここ結構スピードを出して走る車があるということなんです。

こういう状況で、それから一部この先のほうにも、今、農業関係で今度ハウスマシンをされる方が今造成して、もう多分基礎の工事に入って、ここ多分大型というか4トンぐらいの車が多分入ったりするようになってきているんですけど、木が被さってて昼間でも暗い状態です。中学生も自転車で通ったりとか、すごく危ないということで、できれば役場に何とかしてほしいということで受けたんですけども、だんだん今回の議案にも町道の認定が出てますし、だんだん町道は伸びていっていると思うんです。それでも維持管理がなかなか追いついていないんじゃないかなというふうに感じたんで、ある課を責めるわけでもないし、課長を責めるわけでもないんですけど、管理職の皆さんも、それからこれ町内にも流れるんで職員の方もしっかりこういう現場があって町民の声があるということを知って業務をやっていただきたいというふうに思います。

それでは、1番目の町道の総延長について、今どのくらいになっているかということをお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 都市建設課長。

○都市建設課長（藤井 英明君） お答えいたします。

令和6年度末時点で、町道総延長から一部町道の重複部分等を除いた実延長というものがございまして、この実延長が約342.8キロメートルとなっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） 今、距離が342.8キロ、相当な距離になっています。これを完全に住民の方が満足するような維持管理ができるかということと多分難しいと思うんですけども、2番目に行きますけども、町が草刈りなどの直接管理を行っている距離がこのうちのどのくらいになっているかということをお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 都市建設課長。

○都市建設課長（藤井 英明君） お答えします。

本年度11月末時点になりますが、都市建設課職員による草刈り等、直接維持管理を行った延

長としましては約60キロメートルとなっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） 60キロということですよね。

それから、その次に行くんですけど、業者や地域に維持管理を委託している距離はどのくらいですか。

○議長（金元 正生君） 都市建設課長。

○都市建設課長（藤井 英明君） 同じく本年度11月末時点におきまして、業者との契約に基づき草刈り等の業務委託を行った延長は約10キロメートルとなっております。これと同様に、地元区等に御協力いただき業務委託を行った延長は約30キロメートルとなっております。合計して約40キロメートルの委託を行っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） では、今、業者に委託しているというのはもうこの町内一円の工事を維持管理を1者で委託しているということでしょうか。

○議長（金元 正生君） 都市建設課長。

○都市建設課長（藤井 英明君） お答えします。

日出町内全域を1つの業者に委託をしているというのではなくて、今回、10キロメートルというのはある特定の町道に道路側に木が伸びてきて、それが通行の支障になるといった事案がありまして、緊急を要する事案であった関係から業者に委託して支障木の伐採であるとか撤去等を委託して併せて草刈り等の委託も行ったという事案になっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） それでは、各区がボランティアで自主的にやっているところもあるし、区に対して委託しているところもあると思うんですけど、その数は分かりますか。

○議長（金元 正生君） 都市建設課長。

○都市建設課長（藤井 英明君） 地元区等に委託をしている件数といいますか箇所数という御質問だと思いますが、今現在18か所ございます。18の地元区と契約をしているということになっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） それでは、その18以外のところは自主的にやっている区もあ

るし、全然、町道が走っていても全く手を出していないという区もあるということだと思うんですけども、今の距離、それから業者に委託、それから区に委託とか、そういうことを距離からすると行き届いていない町道がほとんどと思うんです。

それで、先ほどの町民の方は何回言っても聞いてくれないし、役場のほうに電話をしたら所有者に言っているという回答ばかり返ってくるというふうな話をされていたんですけども、所有者に言って、所有者では全くすぐに伐採する人もおるやろうし草刈りする人もいると思うんですけど、しない方についてはどうされているんですか。

○議長（金元 正生君） 都市建設課長。

○都市建設課長（藤井 英明君） 所有者の方に、まず、伐採、剪定のお願いをしているところです。なかなか相続等で所有者の方が御近所にいらっしゃらない場合等も多々ございます。そういった場合はお手紙等を出して、今対応しているところです。

そういった場合、対応できなかった場合という御質問だと思うんですが、通行に支障がある、または第三者に危険が生じるような差し迫った緊急の状態、そういった場合は私ども都市建設課のほうで最大限の維持管理はやっておる状況です。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） やっているのは多分やっていると思うんですけども、さっきのようなやっていない現場もあるわけです。それが連絡を受けたときには、しっかり対応すべきと思うんです。それができていないから課長の時代か、前の課長の時代かその前かは分かりませんが、そういう対応ができていないからさっきのようになるし、木とかは人間の髪の毛と一緒にだんだん年数が立てば伸びていって、さっきのようなひどい状況になっていると思うんです。

課長はあそこまだ見に行ったか行っていないか、そこをちょっとお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 都市建設課長。

○都市建設課長（藤井 英明君） 先ほどの写真の箇所につきましては、昨日、私、現地に行っております。現地を歩いてみまして、確かに議員おっしゃるように、一部適切な維持管理ができていない部分があるなというふうには感じております。ただ、全く何もしていないわけではなくて、都市建設課の職員が地元の方から連絡を頂いた後に現地を確認して、職員のほうで最低限伐採等を行ったと報告を受けているところです。ただ、どうしても高いところ、高所部分につきましては、なかなか職員で対応できない部分がございますので、特に大型車両、普通車であれば通行に支障はないと、私、昨日見た段階では判断したんですが、大型車両等が通る場合には支障になる可能性があるなというふうには感じております。ですので、そういった場合であれば、先ほど写真の中に電線とか通信ケーブルが写っていたと思います。ですので、ああいった施設の電線であ

れば九州電力、それから通信ケーブル等であればNTT等のほうにも協議をして、そういった施設管理上、管理をしていく中で剪定をしていただくと、そういった対応も取っているところがございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） 課長、見に行ったということなんですけども、上は見たと思うんですけどブロック塀の傷みは気がついたんですか。

○議長（金元 正生君） 都市建設課長。

○都市建設課長（藤井 英明君） ブロック塀につきましては、若干傾いているなというふうなものを感じたところがございます。ブロック塀につきましては、私ども都市建設課のほうで危険ブロック等の除却事業というのを行っています。そういった制度があるということを所有者の方に御説明して、積極的に活用していただいて、ブロック塀であるとか木であるとか、そういったものについては適切な維持管理を啓発していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） 課長、しっかり対応するということがあったんですけども、そこだけ見ました、それから公民館、ずっとその沿線ずっと走りましたか、そこをお聞きします。

○議長（金元 正生君） 都市建設課長。

○都市建設課長（藤井 英明君） そこからずっと行って、三尺山の高架水槽の先の交差点までずっと車で通りました。部分的に、やっぱり議員おっしゃるように、木が若干道路に覆い被さっているところがありましたので、そこはしっかり維持管理をしていきたいというふうに思ったところです。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） さすがは課長と思うんですけど、課長、起点から終点まで行ったということなんですけど、もう一個、先ほど言ったあれを見落としてないですか。反射材を路肩につけているところがあつたと思うんですけど、あそこ結構高さあるんです。その申告された方に聞いたら、前、ポールがあつたとか何かそういう話もされていたんですけど、あの反射材だけではあそこ非常に危ないと誰か脱輪した人もいるらしいんです。それで、あそこにはポールか柵かガードレールかというふうな話もされていたので、課長、そこは見落としですか、どうですか。

○議長（金元 正生君） 都市建設課長。

○都市建設課長（藤井 英明君） その部分も確認をしております。議員おっしゃった、今、路肩に設置している施設がチャッターバーという施設になります。光が当たると反射して、その上にタイヤ等が乗かかると振動でここが路肩ですというふうなことが分かるような施設になっています。ただ、やっぱりあまり目立たないので、例えば路肩ポールであるとかそういった施設、ガードレールにつきましては基本的に高低差1.5メートル以上というところで運用していますのでそういったところ、現地、昨日、確認して、適切な方法で今後整備をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） 今、1つの例なので、課長、今しっかり対応することなんですけども、役場が全てしなくても関係機関、先ほど言ったように電線がかかっていたら上をNTTや九電がしてくれると思うので、関係機関にもしっかり連携を取りながら対応していただきたいと思うんです。

あの場所を今例に挙げただけなんで、まだほかにもいろんな場所があるし、先ほど言ったように、今、結構土地とかを管理が厳しくなって、先ほど出たように相続放棄したりするとしばらく所有者がもう分からなくなったり、もう全然対応できなくなるので、それを皆もう役場が対応していかないかないようになるし、距離にしたらさっき町道は340キロもあるんです、膨大な距離を管理をするということは、やはり町民の方もみんな協力しながらやっていかないと、なかなか維持管理はこれからは、先ほど言ったように人口減少で高齢化社会になっていくと、我々も地域で年に2回、町道の草刈りをやっているんですけど、これから10年先には80とか、今80の人は90になったりして、なかなか人が集まって草刈りとかできなくなるので、そういうことを先を見据えてしっかり対応していただきたいなというふうに思って、今回このような質問をしたわけです。しっかりお願いをしたいと思います。

それでは、2番目の職員研修について。

これ、昨日から総合計画の件で議案質疑が出たり質問が出たりしていたんですけども、なぜこういう質問になったかという、今の件もあるし、いろいろ私の耳に入ってくる事案があったので、職員の研修って今どういうふうになっているかということを知りたいんですけども、総合計画では、この職員の仕事における満足度の向上は住民サービスの向上につながり、ひいては町民の役場に対する満足度の向上につながるため、職員の働きの甲斐のある職場環境の改善に努めますとなっておりますが、この職務執行にいろいろな先ほどのような件が入ったり、またこれ以外の件も最近入ったりしていますので、今、職員研修の現状がどのようになっているかお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 総務課長。

○総務課長（高橋 康治君） お答えをいたします。

職員研修の現状でございますが、研修は職員研修計画に沿って新規採用職員の基礎能力研修から始まり、若手・中堅・管理職といった階層別に応じた研修を体系的に整備をしており、研修内容としましては、専門的な能力習得や他市町村職員との交流を図るということから、大分県自治人材育成センターでの研修を主なものとしております。そのため、その階層の職員を自治人材育成センターの方に派遣をしているという状況でございます。

また、安部町長就任後は、自治大学校や地方創生塾といった全国規模の研修機関へ職員を派遣するというも行っております。また、民間企業との共同での研修プログラムの導入等も行っているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） いろいろやっているということなんですけれども、今、民間ということが出たんですけど、民間の研修、以前はいろいろやっていたと思うんですけども、最近あまり目にしていなかったのでお聞きをするんですけど、今どういう形で、ちょっと事例みたいに挙げていただけますか。

○議長（金元 正生君） 総務課長。

○総務課長（高橋 康治君） 民間との研修ということでございますけれども、先日、実は今年度分が終了いたしました。民間で言いますと住友商事の職員の方5名とうちの職員5名が一緒になって町内をずっと見て回るということ、また、主に会議は東京におられる方ですのでウェブ等を活用してということになりますけれども、町内を見ていただいたことで町のほうの政策提言を行っていただいたというところで、先日、政策提言の発表会もございました。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） それでは、民間との交流、研修をやっているということなので安心したんですけども、また具体的な政策提言とかそういうことは、また委員会のほうでできるのでしたら、また知らせていただきたいと思います。

あと交流とかいうと、以前は県とかも職員も課長で来たりとかそういうことをやってきたんですけど、最近それがちょっと途絶えて長くなっていると思うんですけど、そういうことは考えていないですか、町長、そこら辺はどうですか。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

やはり人材交流というのは非常に重要だと思っております。日出町役場にお勤めの方は、もうほぼ固定した人と顔を合わせ、固定した人と話をし、もう固定した概念になっていくということで、なかなか外の世界が見づらいということもございます。ですから、積極的に外部から人材を日出町役場の中に投入をして、しっかりと外の世界がどういう世界になっているのかという視野を広げていただければというふうに思っているところでございます。

今回の一般質問でも御報告は森議員のときに報告しましたがけれども、今年度は外部のほうから地域おこし協力隊の方2名、そして地域活性化起業人の方1名を採用して、外のそういった考え方をしっかりまた日出町役場の中にフィードバックしていただくような仕組みを整えていますので、今後ともそういった人事交流を含めて、OFF-JTとOJTとありますけれども、OFF-JTもしっかりまたやっていきますけれども、OJTのほうもそういう形で今後もしっかりやって人材の育成には努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） 今、町長の回答もそういう民間や県とかいろいろ交流を図ってやっていくということなんで、しっかりそれはやっていただきたいと思います。

それでは、2番目の結構苦情等が私の耳に入ってくるんですけど、あまりこう言うとみんな個人攻撃みたいになるんで、今回はそういうことは言わないんですけども、管理職に関することも結構言う人がおるんで、どうも苦情等にいろいろ入ってくる改善策をどのように考えていますか。何かいいこと何か考えていますか。

○議長（金元 正生君） 総務課長。

○総務課長（高橋 康治君） お答えをいたします。

苦情ということに関しまして、町民等から苦情が寄せられた場合には、まず、担当課、担当部署のほうで事情を詳細に把握をしていただいて、原因を把握した上で必要な改善策、検討等を実施していただくということになりますけれども、問題が他課に及ぶとか長期に及ぶような場合には、課長会等でそこを情報を共有しながらやっていこうというところ、課長会には町長、副町長も出席をいたしますので、そこで情報を共有をしながら取り組んでいくというふうにはしております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） 一番重要なことを多分、頭が抜けているんじゃないかなと思うんです、苦情が入るということは。仕事、業務は皆さんしっかりやっていると思うんですけども、中にそういうのが入ってくるということは、多分、公務員になったときに全体の奉仕者とい

うことで多分宣誓したりとか公務員の方はされていると思うんですけども、多分そういうあれが抜けているのではないかなと、町民の気持ちに立ったあれができていないから、多分そういうさっきのようなことが言われたりするんで、多分、皆さんみんな細かいことなんですけど、やっぱり町民の目線でしっかり仕事をするべきではないかなと、私ももう議員任期がすぐ来るんですけども、これまでに16年間いろいろ事があるたびに意識改革とかこういうことを何回も言ってきたんですけど、あんまり変わっていない。それは何かと言ったら、さっき町長が言ったように、この日出町だけで、中の異動で人が変わるというところとか、そういうところが影響しているんじゃないかなと思うので、1つ、こんなこと考えられないかなと思うんですけど、昇任とかに関して試験制度を導入したらどうかなと、私はそういうふうに思っているんですけども、それはどういうふうに考えますか。

○議長（金元 正生君） 総務課長。

○総務課長（高橋 康治君） お答えいたします。

昇任・昇格時において試験ということの御指摘でございますけども、以前にそういうことを検討したことがあるというふうに私も聞いております。ただ、今現状、昇任・昇格というのはもう任命で行っておりますので、特にそのことで実施をするということは今行っておりませんし、ちょっとこれも将来においても難しいかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） 職員の数も少ないし、そういう中で、多分、人事評価でしていると思うんですけども、しかし、そういう昇任試験制度とかも導入すれば、今すぐとかではなくても、そういうことを研究検討すれば、みんな多分意識が変わってくるんじゃないかなと思うんです。そういう組織の中であれば、試験制度であれば、みんながやはり時期が来れば日頃から勉強する人もおるし、最低ある程度の勉強をしてそこに臨んでいくと思うんで、そういうこともしっかり検討していただきたいなというふうに思うんですけども、もう一回お聞きします。

○議長（金元 正生君） 総務課長。

○総務課長（高橋 康治君） お答えをいたします。

議員御指摘のように、町民の視点に立った行政運営ということが必要だということは私たちも考えておるところです。

ちょっと御質問の内容とは逸れますけれども、今年度6月にそういう御指摘も受けまして、町長のほうから町民の視点に立った接遇の徹底についてということで訓示を発出して、また接遇ガイドブックというところも職員に配付をしているところです。

また、それによって新採用職員に接遇ということで、この議場にいらっしゃいますけども町職

員のOBの方を講師にお願いをして、実際に町民の方に挨拶をすとか、そういったところも実施をさせていただいたところでございます。

御指摘の試験制度というところにつきましては、以前も検討したところでございます。この試験制度の中身、政策実行だとか情報収集、字句構成とかそういったところを視点に持つのか、いろんな視点もありますので、どういうふうにしていくとかいうのはなかなか難しいかなというふうに思いますけれども、御指摘いただいた、以前も検討課題ということであったということですから、また内部で検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） 皆さん、耳が痛いかも分からんけれども、研究する必要はあると思うんです。だんだんさっき言ったように少ない人員の中で、異動は限られたところで異動するので、なかなか意識をずっと持続しながら仕事をしていくというのは非常に難しいので、そういうこともぜひ検討していただきたいと思います。

それでは、次の3番目の横断的な連携に対する考えと取組が、今、これ多分、副町長が一番よく分かっているのではないかなと思うので、副町長のほうから、この横断的な連携に対する考えと取組を何か今されているのでしたら、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

○議長（金元 正生君） 副町長、大路正浩君。

○副町長（大路 正浩君） それでは、お答えいたします。

議員から御指摘がありました横断的な取組ということでございますけれども、昨今、自治体を取り巻く課題がますます複雑化をしているという中で、複数課にまたがる案件も非常に多くなってきております。こうした状況の中で、今まで以上に横断的に取り組んでいくべき事項というのは増えているというふうに私も認識をしているところでございます。

ただ、組織の現状を見ると、これは日出町役場に限った話ではございませんけれども、担当課があつて、その担当課に所掌事務が割り振られている中で、なかなか自発的に連携が取れるような組織運営になっていない面もあるんじゃないかなというふうに思っております。課を越えての相談が難しかったりとか、特定の課に情報が入っているにも関わらず隣の課に共有されていないといったような事態があると、やはり組織的に取り組む上でいろいろ問題が大きいというふうに考えております。そうしたことを打破する上で、やはり何かしらの組織的な仕掛けが必要だというふうに思っております。我々なりにいろいろ工夫しながら、横の連携連絡が取れるような取組を様々やっていきたいというふうに考えておりますし、例えば、組織横断によるプロジェクトチームのような形で特定の課題に取り組んでいくということ、これからますます増えていくのではないかなというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） 今、もう副町長就任してもう半年とかすぐ来るんで、この間にいろいろ中の業務で感じたことがたくさんあると思いますので、今、プロジェクトを組んだりとかいろいろやっていくということなので、管理職の皆さんもしっかり今の副町長の答弁聞いたと思うんで、いろいろ課をまたがる業務って結構あるし、それを積極的にやはり相談をして、みんなやっていくという、そういう体制が欠けているんじゃないかなといつも思っているんですけど、町長がいつも口癖のように言う、「誰一人取り残さない幸福度100%」、そこに行くには結構ハードルが高いので、こういう一番基本になるところからしっかり積み上げていって、その実現に向かってやっていただきたいと思うんですけども、最後、職場環境、先ほど言ったのは5次の総合計画の中にそういうふうに書いていたんですけども、職場環境の改善っていういろいろあると思うんですけども、この取組をどのようにしているかお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 総務課長。

○総務課長（高橋 康治君） 職場環境改善の取組ということの御質問でございます。働きやすい職場づくりというのは、職員の能力を発揮してもらうための基盤だというふうに考えております。そのため、いわゆる風通しのいい職場を目指していかなければならないというふうに感じているところでございます。

昨年度から、総務課内に産業保健師を配置をいたしました。また、月に1回、臨床心理士による相談体制も実施をしております。職員が相談しやすい体制をつくっているところでございます。

その内容に応じてになります、個人のプライバシー等もございますので内容によってということにはなりますけれども、そういった内容については、また職場にフィードバックするだとか、総務課と共有するだとか、そういうことも行っております。

近年、メンタル不調に陥って休職をされるという職員も増えております。職場で悩んでいる職員への支援や休職中の職員への円滑な復帰に向けた支援をしていくということを今取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） 今、なかなか環境の変化が激しいので、なかなかみんな病気になったりとか、いろいろそういうあれがあって、学校でも今日何回も出ていたんですけども不登校になったりとか、そういう社会自体が非常に複雑な世の中になっているんですけども、そういう中でもこういう町民の福祉の向上とかそういう面について、行政がしっかりやっけていかないと2万8,000弱の町民の満足度は得られないと思うので、今、課長から職場改善の環境に努

めているという回答も頂いたので、ぜひこれをしっかりこの部分をしっかり取り組んで日出町が発展するように、いろいろ言ってきたんですけども、職員の皆さんも一丸となって向かうところはみんな一緒なんで頑張っていたいただきたいと思います。

私の質問はこれで終わりますので、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（金元 正生君） これで、一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（金元 正生君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後 2 時46分散会
